

名物

串カツ田中

大阪伝統の味



1 この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式767,125千円(見込額)の募集及び株式406,125千円(見込額)の売出し(引受人の買取引受による売出し)並びに株式196,023千円(見込額)の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を平成28年8月10日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2 この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

# 新株式発行並びに株式売出届出目論見書



株式会社串カツ田中

東京都品川区東五反田一丁目7番6号

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社の概況等を要約・作成したものであります。  
詳細は、本文の該当ページをご覧ください。

## 1. 事業の内容

### 企業理念

**串カツ田中の串カツで、一人でも多くの笑顔を生むことにより、社会貢献する。**



私たちは、企業理念に従い社会に役立つ会社になることを、使命として活動しています。

#### 1. お客様の笑顔

ご来店いただくお客様を笑顔にすることを第一に考えます。お客様の笑顔とともにお店は繁栄します。

#### 2. スタッフの笑顔

スタッフが笑顔で安心して働け、かつ、やりがいのある会社を作ります。

#### 3. 取引先やすべてのステークホルダーの笑顔

関わるすべての皆様の笑顔を生みます。

### 目標

串カツ田中の目標は、全国 1,000 店体制を構築することです。ブームに影響されない店、永くお客様に愛される店を作り、串カツ田中の串カツを日本を代表する食文化とすることを目指しております。

### 事業の内容

「串カツ田中」の単一ブランドで関東圏を中心に全国規模で飲食事業を展開しています。

串カツは、大阪の伝統的なB級グルメ<sup>※</sup>です。大阪の下町で昔から愛されてきた串カツは、それぞれの家庭や店が秘伝の味を守ってきました。当社の味は、当社取締役副社長田中洋江が父親の田中勇吉（故人）から受け継いだ田中家の味を大阪の西成から東京に持ってきたものです。串カツのルールである「ソースの二度づけ禁止」をはじめ、大阪伝統の味、大阪の食文化を提供しています。

※「B級グルメ」：庶民的な価格でありながら、おいしいと評判の料理のこと

## 串カツ田中ブランドの特徴

### ◆商品の特徴

串カツ田中は、大阪の下町で生まれた大衆食である串カツの専門店です。提供する串カツメニューは常時30品以上で、価格帯は1本100円から200円、その中でも100円と120円の串カツメニューが半数以上を占めています。

串カツの他、かすうどん、牛すじ土手、肉吸い、ちりとり鍋、たこ焼き、ガリ耐、冷しあめなどの大阪名物を中心としたサイドメニューやドリンクも提供しています。

串カツの味は、各社独自に工夫しており、当社の串カツのレシピは社外秘としております。当社はレシピ流出を防止するため、串カツの核となるソース、揚げ油、衣については、仕入先との間で他社には同じ製品を卸さない旨の契約を締結した上で、当社独自の材料として使用しております。

串カツの調理工程は材料に衣をつけて油で揚げるだけと一見単純ですが、当社では、材料、調理の方法、味のバランス及び機材にこだわることにより、他店の串カツとの差別化を図っております。

また、より多くのお客様にご来店いただき、毎日でも気軽に立ち寄れる大衆的な店を目指し、客単価が2,400円程度になるよう価格設定しております。



## ◆接客の特徴

串カツ田中は、ご来店頂いたお客様に笑顔・元気・活気・楽しさを提供できる店を目指しております。串カツを中心としたメニューを単に提供するだけでなく、チンチロリンハイボール、子供じゃんけんドリンク、お子様アイス等、サービスと組み合わせて商品を提供することで老若男女、お子様までも楽しんでいただけるよう工夫し、お客様との接点を増やすよう努めております。接客は、お客様を笑顔にするための最も重要な要素と考え、理念の浸透・教育等に取り組んでおります。

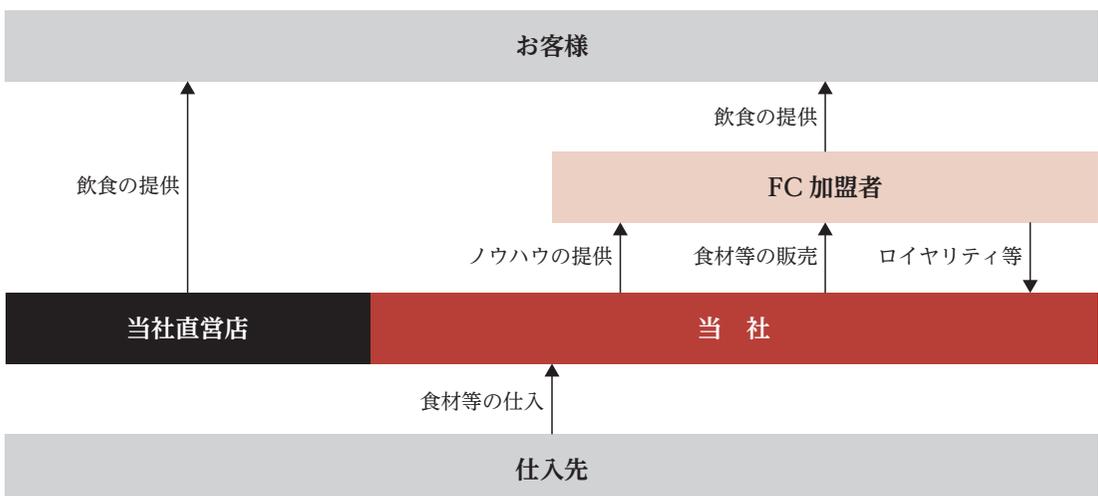


## ◆店舗の特徴

大阪下町の常連客しか入りづらい老舗の串カツ店とは対照的に、串カツ田中は、老若男女、お子様にも受け入れられるよう、活気があり誰もが入りやすい大衆食堂（酒場）の雰囲気を醸し出すことを意識した店舗づくりを特徴としております。具体的には、遠くからでも店舗が一目でわかるように白いテントに「串カツ田中」と書かれたテント看板を掲げております。また、店舗は原則として一階の路面に出店し、間口を広くし、ガラス越しに、店内の活気や賑やかな様子が外にも伝わるよう設計しております。内装も、基本的には個室や席ごとの間仕切りを設置せず、装飾をシンプルにし、大阪下町の雰囲気を表現しております。



## 事業系統図



## 店舗展開の特徴

### ◆立地の特徴

店舗の立地は、出店可能な選択肢が豊富なことを特徴としております。

出店当初は、ターミナル駅やビジネス街に出店するよりも、競合店が少なく、また店舗の賃料を低く抑えることが可能であったため、近隣住民が日常的に使用する生活道路に近い住宅街に出店しておりました。

近年では、フランチャイズ展開拡大に向けて串カツ田中の知名度を向上させるため、ターミナル駅、ビジネス街、繁華街及び商業ビル内への出店を進めるとともに、今後の全国展開を見据え、地方ロードサイドへのファミレス型店舗<sup>\*</sup>の出店を進めております。

このように様々な立地に出店が可能である理由は、串カツ田中の利用客層と来店動機の幅が広いことに起因しております。ビジネス街ではお仕事帰りの方や学生の方に居酒屋として、住宅街ではお子様連れのご家族の方に食堂として、様々な客層の方にご利用いただいております。

※「地方ロードサイドへのファミレス型店舗」：店舗立地が幹線道路沿いであり、広い駐車スペースを確保し、店舗の内装をより家族利用向けにアレンジした店舗

### ◎出店可能な選択肢が豊富

住宅街（生活道路沿い）



地方ロードサイド



ターミナル駅付近



駅近の繁華街



ビジネス街



商業ビル内



## ◆多店舗展開について

当社は申カツ田中の申カツを日本を代表する食文化として世界中に広めていくという目標を掲げております。その手段として、直営店での出店とフランチャイズ方式による多店舗展開を行っております。

申カツ田中の多店舗展開が可能となっている理由は、①数値と作業の標準化、②申カツ業態としての専門化、③調理工程の単純化、の三点をパッケージ化したことです。

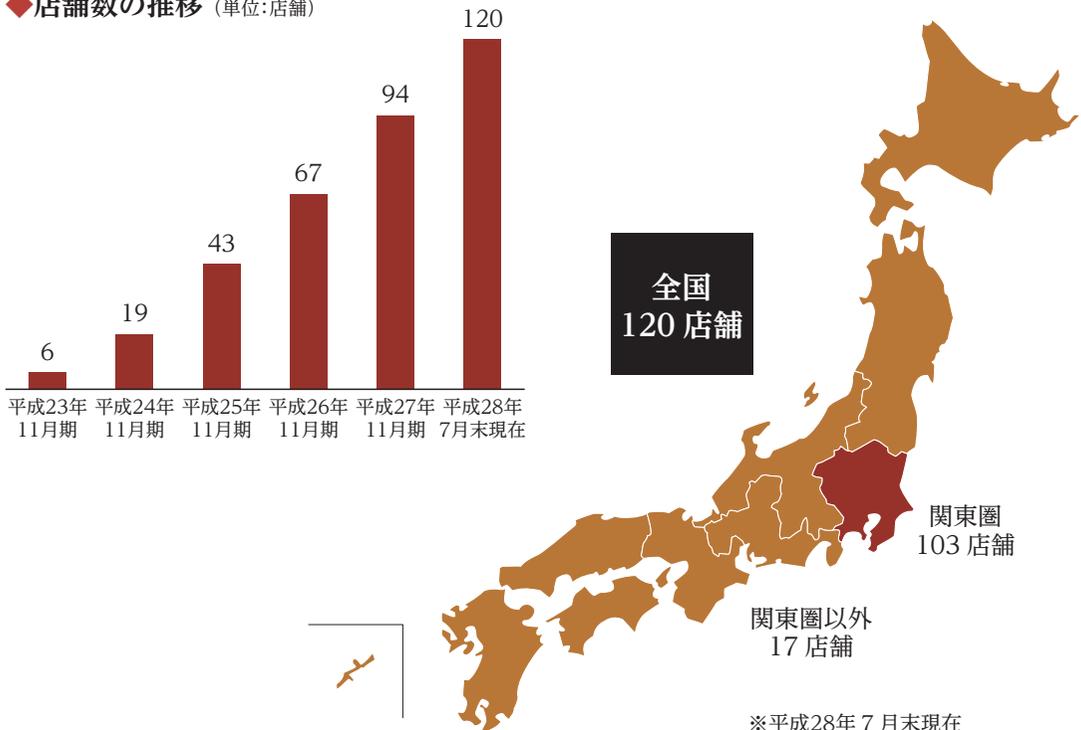
直営店の成功事例を分析することで、原価率、人件費率、賃料比率等の店舗の目指すべき経営数値を明確化し、調理、接客、衛生管理等店舗運営方法を標準化したこと、メニューを申カツに専門化したこと、味のベースとなるソース、揚げ油、衣につき、店舗内での配合等が不要な当社独自の材料を仕入れることで調理工程を単純化しております。

多店舗展開の際には、申カツ田中ブランドの品質を維持することが重要となりますが、当社では、直営店とフランチャイズ店が同水準の品質を維持できるよう、両者が同じレシピ、同じ店舗運営マニュアルを遵守するとともに、定期的に全店舗に対するマネージャー又はスーパーバイザーによる臨店検査と指導、外部機関の覆面調査を実施しております。さらに、年に一度、「申カツ田中総会※」を開催して、フランチャイズ店のオーナー及び従業員と、申カツ田中の理念や目標を共有しております。

また、店舗造作についても極力シンプルにし、出店時の投下資本を抑制することで、投下資本の回収期間を短期化していることも、直営店及びフランチャイズ店の多店舗展開に寄与しております。

※申カツ田中総会とは、年始にフランチャイズ店を含む全店、アルバイトを含む全社員が参加する、前年度の総括と今年度目標を確認するためのイベントです。同時に、業績のみならず、クリンリネスの順位をトップから最下位まで発表します。

## ◆店舗数の推移 (単位:店舗)



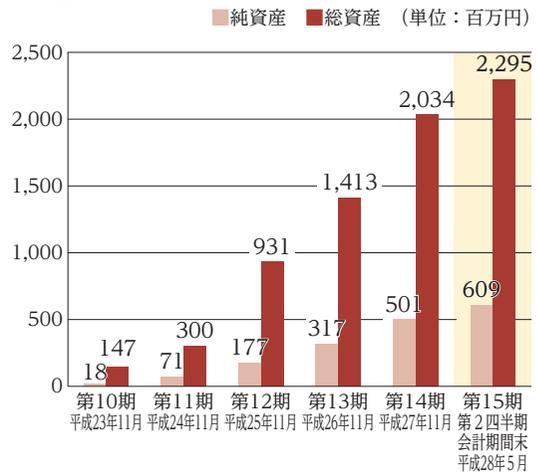
※関東圏とは、東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、群馬県、茨城県、栃木県であります。

## 2. 業績等の推移

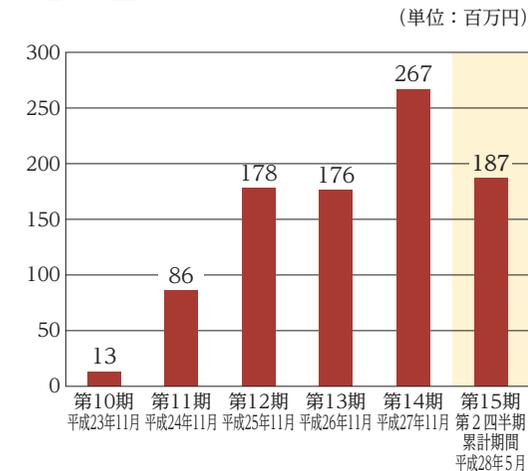
### ● 売上高



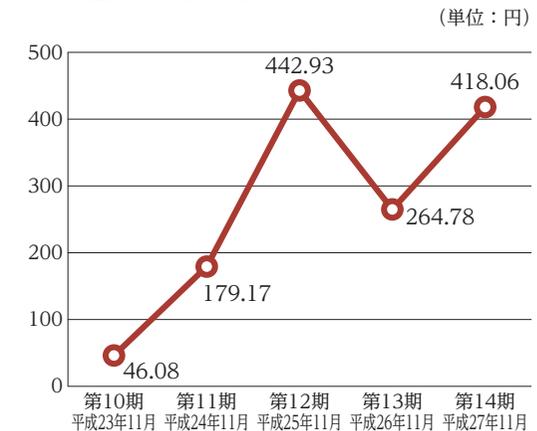
### ● 純資産／総資産



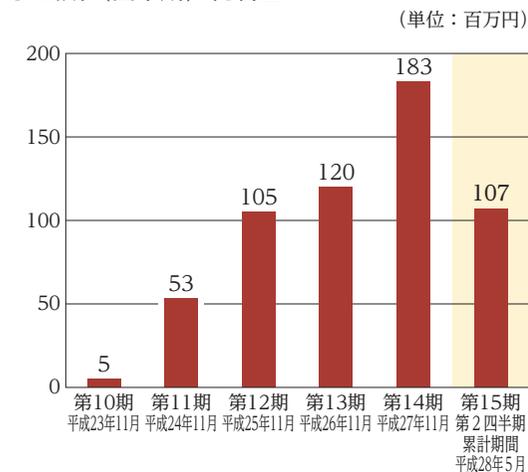
### ● 経常利益



### ● 1株当たり純資産額



### ● 当期（四半期）純利益



### ● 1株当たり当期（四半期）純利益金額



注) 当社は、平成27年10月1日付で普通株式1株につき400株の株式分割及び平成28年7月4日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。  
上記「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期（四半期）純利益金額」の各グラフでは、第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を記載しております。

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【証券情報】 .....	2
第1 【募集要項】 .....	2
1 【新規発行株式】 .....	2
2 【募集の方法】 .....	3
3 【募集の条件】 .....	4
4 【株式の引受け】 .....	5
5 【新規発行による手取金の使途】 .....	5
第2 【売出要項】 .....	7
1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】 .....	7
2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】 .....	8
3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】 .....	9
4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】 .....	10
【募集又は売出しに関する特別記載事項】 .....	11
第二部 【企業情報】 .....	13
第1 【企業の概況】 .....	13
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	13
2 【沿革】 .....	15
3 【事業の内容】 .....	16
4 【関係会社の状況】 .....	19
5 【従業員の状況】 .....	19
第2 【事業の状況】 .....	20
1 【業績等の概要】 .....	20
2 【生産、受注及び販売の状況】 .....	22
3 【対処すべき課題】 .....	23
4 【事業等のリスク】 .....	24
5 【経営上の重要な契約等】 .....	28
6 【研究開発活動】 .....	28
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	28
第3 【設備の状況】 .....	31
1 【設備投資等の概要】 .....	31
2 【主要な設備の状況】 .....	31
3 【設備の新設、除却等の計画】 .....	31

第4	【提出会社の状況】	32
1	【株式等の状況】	32
2	【自己株式の取得等の状況】	37
3	【配当政策】	38
4	【株価の推移】	38
5	【役員の状況】	39
6	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	41
第5	【経理の状況】	46
1	【財務諸表等】	47
第6	【提出会社の株式事務の概要】	86
第7	【提出会社の参考情報】	87
1	【提出会社の親会社等の情報】	87
2	【その他の参考情報】	87
第四部	【株式公開情報】	88
第1	【特別利害関係者等の株式等の移動状況】	88
第2	【第三者割当等の概況】	89
1	【第三者割当等による株式等の発行の内容】	89
2	【取得者の概況】	90
3	【取得者の株式等の移動状況】	90
第3	【株主の状況】	91
	監査報告書	巻末

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年8月10日
【会社名】	株式会社串カツ田中
【英訳名】	KUSHIKATSU TANAKA CO.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 貴 啓二
【本店の所在の場所】	東京都品川区東五反田一丁目7番6号
【電話番号】	03-5449-6410（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 坂本 壽男
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東五反田一丁目7番6号
【電話番号】	03-5449-6410（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 坂本 壽男
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集(売出)金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 767,125,000 円 売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し 406,125,000 円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 196,023,000 円 (注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部 【証券情報】

### 第1 【募集要項】

#### 1 【新規発行株式】

種類	発行数(株)	内容
普通株式	250,000(注)3	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株となっております。

(注) 1. 平成28年8月10日開催の取締役会決議によっております。

2. 当社は、平成28年8月10日開催の取締役会において、当社の発行する株式を下記振替機関(社債、株式等の振替に関する法律第2条第2項に規定する振替機関をいう。以下同じ。)にて取扱うことについて同意することを決議しております。

名称 株式会社証券保管振替機構

住所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

3. 発行数については、平成28年8月29日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

4. 「第1 募集要項」に記載の募集(以下「本募集」という。)並びに「第2 売出要項」の「1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」に記載の引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項」の「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。

5. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、上記とは別に平成28年8月10日開催の取締役会において、大和証券株式会社を割当先とする第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

6. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

## 2 【募集の方法】

平成28年9月6日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集を行います。

引受価額は発行価額(平成28年8月29日開催予定の取締役会において決定される払込金額と同額)以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める有価証券上場規程施行規則第233条の規定に定めるブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売却価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	250,000	767,125,000	451,250,000
計(総発行株式)	250,000	767,125,000	451,250,000

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、資本金に組入れる額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(3,610円)の2分の1相当額を資本金に組入れることを前提として算出した見込額であります。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格(3,610円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は902,500,000円となります。

### 3 【募集の条件】

#### (1) 【入札方式】

##### ① 【入札による募集】

該当事項はありません。

##### ② 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

#### (2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	発行価額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 平成28年 9 月 7 日(水) 至 平成28年 9 月 12 日(月)	未定 (注) 4	平成28年 9 月 13 日(火)

(注) 1. 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格の決定に当たり、平成28年8月29日に仮条件を決定する予定であります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成28年9月6日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申告の受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 平成28年8月29日開催予定の取締役会において、発行価額を決定する予定であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額及び平成28年9月6日に決定する予定の引受価額とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 平成28年8月10日開催の取締役会において、増加する資本金及び資本準備金に関する事項として、増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。この取締役会決議に基づき、平成28年9月6日に資本組入額(資本金に組入れる額)を決定する予定であります。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。

申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成28年9月14日(水)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 申込みに先立ち、平成28年8月30日から平成28年9月5日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分の基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分の基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が発行価額を下回る場合は株式の募集を中止いたします。

① 【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄の引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

② 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三井住友銀行 目黒支店	東京都品川区上大崎四丁目1番5号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	未定	1 買取引受けによります。 2 引受人は新株式払込金として、平成28年9月13日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号		
いちよし証券株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目14番1号		
SMB Cフレンド証券株式会社	東京都中央区日本橋兜町7番12号		
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		
丸三証券株式会社	東京都千代田区麹町三丁目3番6		
マネックス証券株式会社	東京都千代田区麹町二丁目4番地1		
岩井コスモ証券株式会社	大阪府大阪市中央区今橋一丁目8番12号		
計	—	250,000	—

(注) 1. 引受株式数は、平成28年8月29日開催予定の取締役会において決定する予定であります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(平成28年9月6日)に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の募集を中止いたします。

3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に委託販売する方針であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
902,500,000	8,000,000	894,500,000

(注) 1. 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(3,610円)を基礎として算出した見込額であります。平成28年8月29日開催予定の取締役会で決定される会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額とは異なります。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

3. 引受手数料は支払わないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額894,500千円及び「1 新規発行株式」の(注)5に記載の第三者割当増資の手取概算額上限195,336千円については、1,050,000千円を直営店の新規出店のための設備投資資金に充当し、残額が生じた場合は長期借入金の返済資金の一部に充当する予定であります。

その内訳は、直営店の新規出店のための設備投資資金として平成28年11月期に150,000千円を、平成29年11月期に450,000千円を、平成30年11月期に450,000千円を充当する予定であります。なお、設備計画の内容については、後記「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」に記載のとおりであり、平成28年11月期出店予定6店舗、平成29年11月期出店予定18店舗、平成30年11月期出店予定18店舗の、投資予定額の総額1,050,000千円が今後の投資必要予定額であります。発行価格等決定日に決定される手取概算額合計上限が1,050,000千円を超えた場合、残額については平成29年11月期の長期借入金の返済に充当する予定であります。

なお、具体的な支出が発生するまでは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

## 第2 【売出要項】

### 1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

平成28年9月6日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
普通株式	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
	ブックビルディング 方式	112,500	406,125,000	東京都江東区 貫 啓二 112,500株
計(総売出株式)	—	112,500	406,125,000	—

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2に記載した振替機関と同一であります。
3. 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
4. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(3,610円)で算出した見込額であります。
5. 売出数等については今後変更される可能性があります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。  
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

## 2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】

### (1) 【入札方式】

#### ① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

#### ② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

### (2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名 又は名称	元引受 契約 の内容
未定 (注) 1 (注) 2	未定 (注) 2	自 平成28年 9月7日(水) 至 平成28年 9月12日(月)	100	未定 (注) 2	引受人及びその委 託販売先金融商品 取引業者の本支店 及び営業所	東京都千代田区丸の内 一丁目9番1号 大和証券株式会社	未定 (注) 3

- (注) 1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1と同様であります。
2. 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、ブックビルディング方式による募集の発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(平成28年9月6日)に決定いたします。  
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と平成28年9月6日に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の売出しを中止いたします。
5. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日(平成28年9月14日(水))の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
7. 上記引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7に記載した販売方針と同様であります。

### 3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
普通株式	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
	ブックビルディング 方式	54,300	196,023,000	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 大和証券株式会社 54,300株
計(総売出株式)	—	54,300	196,023,000	—

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、「第1 募集要項」に記載の募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案して行われる大和証券株式会社による売出しであります。売出数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少し、又は全く行わない場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、大和証券株式会社は、平成28年9月14日から平成28年10月12日までの期間(以下「シンジケートカバー取引期間」という。)、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(3,610円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2に記載した振替機関と同一であります。

#### 4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

##### (1) 【入札方式】

###### ① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

###### ② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

##### (2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名 又は名称	元引受契約 の内容
未定 (注) 1	自 平成28年 9月7日(水) 至 平成28年 9月12日(月)	100	未定 (注) 1	大和証券株式会社及びその 委託販売先金融商品取引業 者の本支店及び営業所	—	—

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には利息をつけません。
2. 売出しに必要な条件については、売出価格決定日(平成28年9月6日)において決定する予定であります。
3. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日(平成28年9月14日(水))の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
4. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
5. 大和証券株式会社及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7に記載した販売方針と同様であります。

## 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

### 1. 東京証券取引所マザーズへの上場について

当社普通株式は、「第1 募集要項」における募集株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含め、大和証券株式会社を主幹事会社(以下「主幹事会社」という。))として、平成28年9月14日に東京証券取引所マザーズへ上場される予定であります。

### 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主より借受ける株式であります。これに関連して、当社は、平成28年8月10日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする以下の内容の第三者割当による募集株式発行(以下「本件第三者割当増資」という。)の決議を行っております。

募集株式の種類及び数	当社普通株式 54,300株
募集株式の払込金額	未定(「第1 募集要項」に記載の募集株式の払込金額と同一とする。)
割当価格	未定(「第1 募集要項」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。)
払込期日	平成28年10月17日
増加資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金等の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
払込取扱場所	東京都品川区上大崎四丁目1番5号 株式会社三井住友銀行 目黒支店

主幹事会社は、当社株主から借受けた株式を、本件第三者割当増資による株式の割当て又は下記のシンジケートカバー取引もしくはその双方により取得した株式により返還します。

また、主幹事会社は、上場(売買開始)日から平成28年10月12日までの間、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とし、当社株主から借受けている株式の返還に充当するために、シンジケートカバー取引を行う場合があります。

なお、主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われぬ場合があります。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買い付けた株式数が上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

### 3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人である貫啓二並びに当社の株主である株式会社ノート、田中洋江及び貫花音は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場日(当日を含む)後90日目(平成28年12月12日)までの期間(以下「ロックアップ期間」という。)、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等(ただし、引受人の買取引受による売出し、グリーンシュアオプションの対象となる当社普通株式を主幹事会社が取得すること及び売却価格が本募集等における発行価格又は売出価格の1.5倍以上であって、主幹事会社を通して行う株式会社東京証券取引所取引での売却等を除く。)を行わない旨を合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしに、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等(ただし、本募集、グリーンシュアオプション、株式分割及びストックオプションにかかわる発行等を除く。)を行わない旨合意しております。

ロックアップ期間終了後には上記取引が可能となりますが、当該取引が行われた場合には、当社普通株式の市場価格に影響が及ぶ可能性があります。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であっても、その裁量で当該合意の内容を全部もしくは一部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式の割当等に関し、割当を受けた者との間で継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

## 第二部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成23年11月	平成24年11月	平成25年11月	平成26年11月	平成27年11月
売上高 (千円)	349,182	485,741	840,909	1,360,521	2,510,606
経常利益 (千円)	13,969	86,283	178,314	176,241	267,507
当期純利益 (千円)	5,894	53,233	105,506	120,557	183,938
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	10,000	10,000	10,000	20,000	20,000
発行済株式総数 (株)	200	200	200	600	240,000
純資産額 (千円)	18,432	71,666	177,173	317,730	501,669
総資産額 (千円)	147,634	300,585	931,226	1,413,961	2,034,985
1株当たり純資産額 (円)	92,164.38	358,332.12	885,865.11	264.78	418.06
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額 (円)	71,017.42	266,167.75	527,532.99	258.71	153.28
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	12.5	23.8	19.0	22.5	24.7
自己資本利益率 (%)	44.7	118.2	84.8	48.7	44.9
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	222,657	441,319
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△256,076	△318,885
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	241,002	162,490
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	—	—	—	542,601	827,525
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (名)	17 (13)	23 (18)	41 (31)	51 (94)	89 (127)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。
5. 第10期、第11期、第12期及び第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため、記載しておりません。第14期については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
6. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
7. 当社は第13期からキャッシュ・フロー計算書を作成しておりますので、第10期、第11期及び第12期のキャッシュ・フロー計算書に係る各項目については、記載しておりません。
8. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト)は、年間平均雇用人員(1日1人8時間換算)を( )外数で記載しております。
9. 第13期及び第14期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人による監査を受けておりますが、第10期から第12期については当該監査を受けておりません。
10. 第13期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。当社は、平成27年10月1日付で普通株式1株につき400株、平成28年7月4日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っておりますが、第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
11. 当社は、平成27年10月1日付で普通株式1株につき400株、平成28年7月4日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)』の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。なお、第10期、第11期及び第12期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成23年11月	平成24年11月	平成25年11月	平成26年11月	平成27年11月
1株当たり純資産額 (円)	46.08	179.17	442.93	264.78	418.06
1株当たり当期純利益金額 (円)	35.51	133.08	263.77	258.71	153.28
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—

## 2 【沿革】

提出会社は、平成10年11月大阪府大阪市西区にて個人事業として飲食業を創業したことに始まります。

年月	概要
平成14年3月	大阪府大阪市西区に飲食業を目的に個人事業の法人化によってケージューグラスシーズ有限公司(資本金3,000千円)を設立
平成16年3月	東京都港区に「京料理みな瀬」を開店
平成18年3月	東京都港区に本店移転
平成18年12月	商号を株式会社ノートに変更
平成20年12月	串カツ田中1号店として「串カツ田中世田谷店」を東京都世田谷区にオープン
平成22年4月	東京都江東区に本店移転
平成23年10月	東京都世田谷区に本店移転
平成23年10月	株主割当増資により資本金10,000千円に増資
平成23年12月	串カツ田中南方町店をフランチャイズ化し、フランチャイズ展開を開始
平成24年5月	初のターミナル駅近くの出店となる「串カツ田中渋谷桜ヶ丘店」を東京都渋谷区にオープン
平成25年10月	米国カリフォルニア州ロサンゼルス市に子会社NOTE INC. を設立
平成25年11月	東京都渋谷区に本店移転
平成26年2月	「外食アワード2013」受賞
平成26年4月	50店舗出店達成(FC店含む)
平成26年7月	串カツ田中関西圏1号店として「串カツ田中岸和田店」(FC店)を大阪府岸和田市にオープン
平成26年9月	串カツ田中東海地区1号店として「串カツ田中金山店」(FC店)を愛知県名古屋市中熱田区にオープン
平成26年9月	串カツ田中九州地区1号店として「串カツ田中久茂地店」(FC店)を沖縄県那覇市にオープン
平成26年10月	株主割当増資により資本金20,000千円に増資
平成27年1月	串カツ田中北海道1号店として「串カツ田中平岸店」(FC店)を北海道札幌市豊平区にオープン
平成27年5月	東京都品川区に本店移転
平成27年8月	商号を株式会社串カツ田中に変更
平成27年9月	NOTE INC. 清算終了
平成27年12月	100店舗出店達成(FC店含む)

(注) FC店とは、フランチャイズ店であります。

### 3 【事業の内容】

当社は「串カツ田中の串カツで、一人でも多くの笑顔を生むことにより、社会貢献する。」を企業理念に、「串カツ田中」の単一ブランドで関東圏を中心に全国規模で飲食事業を展開しています。

私たちは、企業理念に従い社会に役立つ会社になることを、使命として活動しています。

1. お客様の笑顔  
ご来店いただくお客様に笑顔にすることを第一に考えます。お客様の笑顔とともにお店は繁栄します。
2. スタッフの笑顔  
スタッフが笑顔で安心して働け、かつ、やりがいのある会社を作ります。
3. 取引先やすべてのステーキホルダーの笑顔  
関わる皆さんの笑顔を生みます。

串カツは、大阪の伝統的なB級グルメ<sup>※</sup>です。大阪の下町で昔から愛されてきた串カツは、それぞれの家庭や店が秘伝の味を守ってきました。当社の味は、当社取締役副社長田中洋江が父親の田中勇吉(故人)から受け継いだ田中家の味を大阪の西成から東京に持ってきたものです。串カツのルールである「ソースの二度づけ禁止」をはじめ、大阪伝統の味、大阪の食文化を提供しています。串カツ田中の目標は、全国1,000店体制を構築することです。ブームに影響されない店、永くお客様に愛される店を作り、串カツ田中の串カツを日本を代表する食文化とすることを目指しております。

※「B級グルメ」：庶民的な価格でありながら、おいしいと評判の料理のこと

#### (1) 串カツ田中ブランドの特徴

##### ① 商品の特徴

串カツ田中は、大阪の下町で生まれた大衆食である串カツの専門店です。提供する串カツメニューは常時30品以上で、価格帯は1本100円から200円、その中でも100円と120円の串カツメニューが半数以上を占めています。

串カツの他、かすうどん、牛すじ土手、肉吸い、ちりとり鍋、たこ焼き、ガリ酎、冷しあめなどの大阪名物を中心としたサイドメニューやドリンクも提供しています。

串カツの味は、各社独自に工夫しており、当社の串カツのレシピは社外秘としております。当社はレシピ流出を防止するため、串カツの核となるソース、揚げ油、衣については、仕入先との間で他社には同じ製品を卸さない旨の契約を締結した上で、当社独自の材料として使用しております。

串カツの調理工程は材料に衣をつけて油で揚げるだけと一見単純ですが、当社では、材料、調理の方法、味のバランス及び機材にこだわることにより、他店の串カツとの差別化を図っております。

また、より多くのお客様にご来店いただき、毎日でも気軽に立ち寄れる大衆的な店を目指し、客単価が2,400円程度になるよう価格設定しております。

##### ② 接客の特徴

串カツ田中は、ご来店頂いたお客様に笑顔・元気・活気・楽しさを提供できる店を目指しております。串カツを中心としたメニューを単に提供するだけでなく、チンチロリンハイボール、子供じゃんけんドリンク、お子様アイス等、サービスと組み合わせ商品を提供することで老若男女、お子様までも楽しんでいただけるよう工夫し、お客様との接点を増やすよう努めております。接客は、お客様を笑顔にするための最も重要な要素と考え、理念の浸透・教育等に取り組んでおります。

##### ③ 店舗の特徴

大阪市下町の常連客しか入りづらい老舗の串カツ店とは対照的に、串カツ田中は、老若男女、お子様にも受け入れられるよう、活気があり誰もが入りやすい大衆食堂(酒場)の雰囲気醸し出すことを意識した店舗づくりを特徴としております。具体的には、遠くからでも店舗が一目でわかるように白いテントに「串カツ田中」と書かれたテント看板を掲げております。また、店舗は原則として一階の路面に出店し、間口を広くし、ガラス越しに、店内の活気や賑やかな様子が外にも伝わるよう設計しております。内装も、基本的には個室や席ごとの間仕切りを設置せず、装飾をシンプルにし、大阪下町の雰囲気表現しております。

## (2) 店舗展開の特徴

### ① 立地の特徴

店舗の立地は、出店可能な選択肢が豊富なことを特徴としております。

出店当初は、ターミナル駅やビジネス街に出店するよりも、競合店が少なく、また店舗の賃料を低く抑えることが可能であったため、近隣住民が日常的に使用する生活道路に近い住宅街に出店しておりました。

近年では、フランチャイズ展開拡大に向けて串カツ田中の知名度を向上させるため、ターミナル駅、ビジネス街、繁華街及び商業ビル内への出店を進めるとともに、今後の全国展開を見据え、地方ロードサイドへのファミレス型店舗<sup>※</sup>の出店を進めております。

このように様々な立地に出店が可能である理由は、串カツ田中の利用客層と来店動機の幅が広いことに起因しております。ビジネス街ではお仕事帰りの方や学生の方に居酒屋として、住宅街ではお子様連れのご家族の方に食堂として、様々な客層の方にご利用いただいております。

※「地方ロードサイドへのファミレス型店舗」：店舗立地が幹線道路沿いであり、広い駐車スペースを確保し、店舗の内装をより家族利用向けにアレンジした店舗

### ② 多店舗展開について

当社は串カツ田中の串カツを日本を代表する食文化として世界中に広めていくという目標を掲げております。その手段として、直営店での出店とフランチャイズ方式による多店舗展開を行っております。

串カツ田中の多店舗展開が可能となっている理由は、数値と作業の標準化、串カツ業態としての専門化及び調理工程の単純化、の三点をパッケージ化したことです。

直営店の成功事例を分析することで、原価率、人件費率、賃料比率等の店舗の目指すべき経営数値を明確化し、調理、接客、衛生管理等店舗運営方法を標準化したこと、メニューを串カツに専門化したこと、味のベースとなるソース、揚げ油、衣につき、店舗内での配合等が不要な当社独自の材料を仕入れることで調理工程を単純化しております。

多店舗展開の際には、串カツ田中ブランドの品質を維持することが重要となりますが、当社では、直営店とフランチャイズ店が同水準の品質を維持できるよう、両者が同じレシピ、同じ店舗運営マニュアルを遵守するとともに、定期的に全店舗に対するマネージャー又はスーパーバイザーによる臨店検査と指導、外部機関の覆面調査を実施しております。さらに、年に一度、「串カツ田中総会<sup>※</sup>」を開催して、フランチャイズ店のオーナー及び従業員と、串カツ田中の理念や目標を共有しております。

また、店舗造作についても極力シンプルにし、出店時の投下資本を抑制することで、投下資本の回収期間を短期化していることも、直営店及びフランチャイズ店の多店舗展開に寄与しております。

※串カツ田中総会とは、年始にフランチャイズ店を含む全店、アルバイトを含む全社員が参加する、前年度の総括と今年度目標を確認するためのイベントです。同時に、業績のみならず、クレンジネスの順位をトップから最下位まで発表します。

店舗数の推移(平成28年7月31日現在)

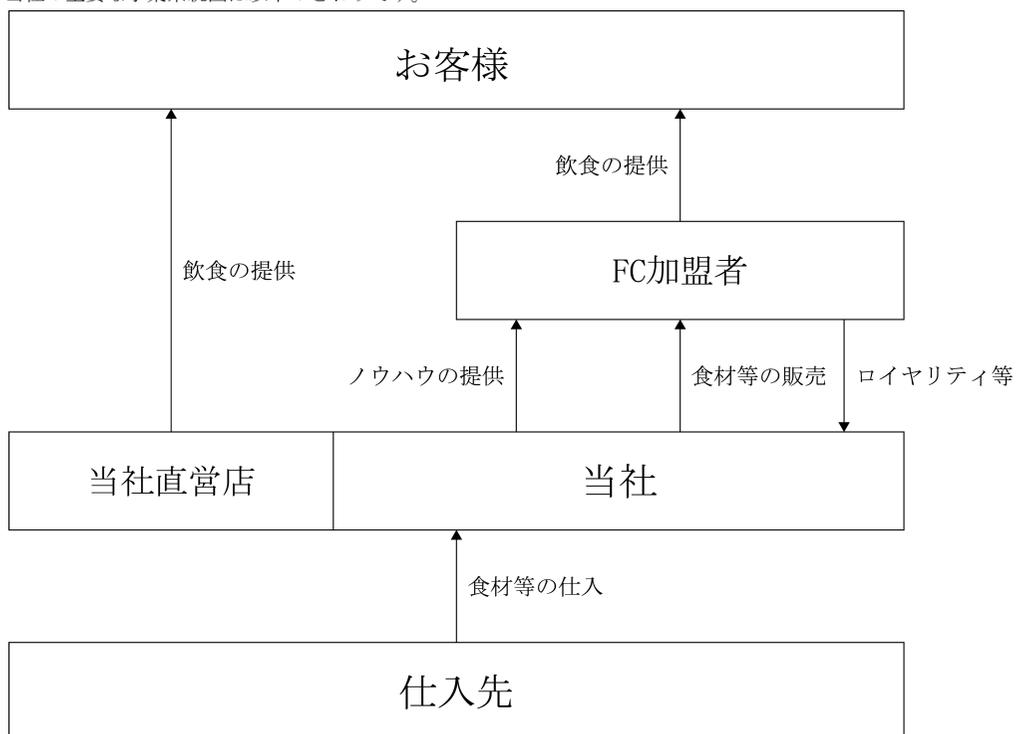
(単位：店舗)

		関東圏	関東圏以外	全国計
平成23年11月期	直営店	6	0	6
	FC店	0	0	0
	小計	6	0	6
平成24年11月期	直営店	7	0	7
	FC店	12	0	12
	小計	19	0	19
平成25年11月期	直営店	13	0	13
	FC店	30	0	30
	小計	43	0	43
平成26年11月期	直営店	22	0	22
	FC店	42	3	45
	小計	64	3	67
平成27年11月期	直営店	34	2	36
	FC店	51	7	58
	小計	85	9	94
平成28年7月31日現在	直営店	41	5	46
	FC店	62	12	74
	小計	103	17	120

- (注) 1. 関東圏とは、東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、群馬県、茨城県、栃木県であります。  
 2. FC店とは、フランチャイズ店であります。

[事業系統図]

当社の主要な事業系統図は以下のとおりです。



#### 4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

平成28年7月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
110(166)	28.2	1.7	3,432

事業部門の名称	従業員数(名)
店舗	84(165)
本社部門	26( 1)
合計	110(166)

- (注) 1. 当社は、飲食事業の単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。  
2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間平均雇用人数(1日1人8時間換算)を( )内に外数で記載しております。  
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
4. 最近1年間において従業員(臨時雇用者を除く)が30名増加しております。主な理由は、新規出店等の事業拡大によるものであります。

##### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

第14期事業年度(自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)

当事業年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融政策による株高・円安傾向が続いたこと等により、企業業績の改善、雇用情勢の好転など、緩やかではあるものの総体としては回復傾向で推移しました。

一方、円安の影響による輸入物価の上昇、新興国経済の減速など国内景気への影響等の懸念から個人消費は回復までには至っておらず、未だ先行きは不安定かつ不透明な状態であります。

外食産業におきましては、相次ぐ原材料価格の高騰、人材不足の深刻化、電気料金の高騰等、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような状況のなか、当社は、「串カツ田中の串カツで、一人でも多くの笑顔を生むことにより、社会貢献する。」という企業理念のもと、より多くのお客様に笑顔と感動を提供することのできる店舗作りに取り組み、成長のための施策を実施してまいりました。さらには、全国1,000店舗を長期的な目標に掲げ、直営店の出店、フランチャイズ加盟店の推進に努めてまいりました。

その結果、直営店36店舗(前事業年度末比14店舗増)、フランチャイズ店58店舗(前事業年度末比13店舗増)の94店舗となりました。新規出店の加速及びフランチャイズ店への食材の販売を開始したことに伴い、売上高は2,510,606千円(前事業年度比84.5%増)、売上総利益は1,617,566千円(同57.7%増)、販売費及び一般管理費は1,415,890千円(同64.8%増)となり、営業利益は201,675千円(同21.0%増)、経常利益は267,507千円(同51.8%増)となりました。当期純利益は183,938千円(同52.6%増)となりました。

第15期第2四半期累計期間(自 平成27年12月1日 至 平成28年5月31日)

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融政策による円安傾向が続いたこと等により、総体としては緩やかな回復が見られました。しかしながら、個人消費は円安の影響による原材料価格の上昇や、それに伴う生活必需品価格の上昇など、未だ先行きは不安定かつ不透明な状態であります。

外食産業におきましては、相次ぐ原材料価格の高騰、人材不足の深刻化、電気料金等の高騰等、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような状況のなか、当社は、「串カツ田中の串カツで、一人でも多くの笑顔を生むことにより、社会貢献する。」という企業理念のもと、店舗価値のさらなる向上を図るべく、引き続き成長のための施策を実施してまいりました。当第2四半期累計期間においては、直営店7店舗及びフランチャイズ店13店舗を新規オープンさせました。

これらの結果、売上高は1,820,006千円となりました。販売費及び一般管理費につきましては、新規店舗のオープンに伴い給料手当、雑給、採用教育費、消耗品費、減価償却費、地代家賃などが増加し、総額で943,241千円計上した結果、営業利益は139,664千円となりました。

営業外損益は、賃貸用不動産の賃貸収入10,820千円及び賃貸原価3,820千円、仕入先からの協賛金収入44,438千円、借入金利息5,810千円等を計上した結果、経常利益は187,477千円となりました。

特別損益は、減損損失を計上した結果、税引前四半期純利益は169,631千円となりました。法人税、住民税及び事業税68,787千円、法人税等調整額△6,727千円計上した結果、四半期純利益は107,572千円となりました。

なお、当社は「飲食事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

## (2) キャッシュ・フローの状況

第14期事業年度(自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」といいます。)の残高は、前事業年度末と比較し284,924千円増加し、827,525千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における営業活動による資金の増加は441,319千円(前事業年度は222,657千円の増加)となりました。これは、税引前当期純利益254,211千円の計上、減価償却費73,887千円、長期前払費用償却額8,730千円、減損損失10,883千円、固定資産除却損2,412千円、未収入金の減少13,561千円、仕入債務の増加168,843千円、未払費用の増加19,431千円及び前受収益の増加41,736千円等による資金の増加が、法人税等の支払82,303千円、利息の支払額11,848千円、売上債権の増加68,360千円、たな卸資産の増加6,326千円及び前払費用の増加6,864千円等の資金の減少を上回ったことによるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における投資活動による資金の減少は318,885千円(前事業年度は256,076千円の減少)となりました。これは、有形固定資産の取得による支出277,356千円、短期貸付けによる支出22,316千円、長期前払費用の取得による支出19,203千円及び差入保証金の差入による支出60,758千円等によるものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における財務活動による資金の増加は162,490千円(前事業年度は241,002千円の増加)となりました。これは、短期借入れによる収入48,000千円及び長期借入れによる収入564,300千円による資金の増加が、短期借入金の返済による支出58,000千円及び長期借入金の返済による支出378,893千円等の資金の減少を上回ったことによるものであります。

第15期第2四半期累計期間(自 平成27年12月1日 至 平成28年5月31日)

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」といいます。)の残高は880,728千円となりました。

当第2四半期累計期間におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における営業活動による資金の増加は213,736千円となりました。これは、税引前四半期純利益169,631千円の計上、減価償却費50,872千円、仕入債務の増加47,786千円、預り保証金の増加12,000千円及び未払費用の増加5,770千円等による資金の増加が、法人税等の支払37,584千円、売上債権の増加19,145千円及び未払消費税等の減少16,693千円等の資金の減少を上回ったことによるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における投資活動による資金の減少は218,266千円となりました。これは、有形固定資産の取得による支出171,678千円及び差入保証金の差入による支出38,273千円等によるものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における財務活動による資金の増加は57,732千円となりました。これは、短期借入れによる収入39,000千円及び長期借入れによる収入158,000千円による資金の増加が、短期借入金の返済による支出19,500千円及び長期借入金の返済による支出117,452千円等の資金の減少を上回ったことによるものであります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社で行う事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、記載を省略しております。

### (2) 仕入実績

第14期事業年度及び第15期第2四半期累計期間における仕入実績を示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第14期事業年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)	前年同期比(%)	第15期第2四半期累計期間 (自 平成27年12月1日 至 平成28年5月31日)
飲食事業(千円)	899,353	266.1	736,686
合計(千円)	899,353	266.1	736,686

- (注) 1. 当社の事業区分は、「飲食事業」の単一セグメントであります。  
2. 金額は、仕入価格によっております。  
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 受注実績

当社で行う事業は、提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、記載を省略しております。

### (4) 販売実績

第14期事業年度及び第15期第2四半期累計期間における販売実績を製品及びサービス別に示すと、次のとおりであります。

製品及びサービスの名称	第14期事業年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)	前年同期比(%)	第15期第2四半期累計期間 (自 平成27年12月1日 至 平成28年5月31日)
直営店売上(千円)	1,864,040	166.5	1,223,857
FC商品売上(千円)	364,026	—	400,830
FCロイヤリティ収入(千円)	186,393	132.9	119,169
その他(千円)	96,146	95.7	76,148
合計(千円)	2,510,606	184.5	1,820,006

- (注) 1. 当社の事業区分は、「飲食事業」の単一セグメントであります。  
2. 金額は、販売価格によっております。  
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
4. FC店への商品販売は平成27年5月から開始したため、FC商品売上の前年同期比は記載しておりません。

### 3 【対処すべき課題】

外食産業を取り巻く環境は、世界的な景気後退を背景とした生活防衛意識の高まりによる外食機会の減少、食の安全性に対する消費者意識の高まりや低価格競争の激化等により、今後も厳しい状況が継続するものと想定されます。こうした状況を踏まえて当社では、持続的な成長の実現と収益基盤強化のため、以下の課題について重点的に取り組んでまいります。

#### (1) 既存店売上の維持向上

外食産業は、個人消費の動向に影響を受けやすく、また参入が比較的容易であることから、企業間競争は激化する傾向にあります。その中で当社は、大阪伝統の味串カツにこだわり、また、接客サービスにこだわり、他社と差別化することで店舗収益を確保しております。今後も商品・サービス・クリンリネスをブラッシュアップするとともに、大阪伝統の串カツを地域社会に浸透させることにより、店舗収益力の維持、向上を図っていく方針です。

#### (2) 新規出店の継続、出店エリアの拡大

当社は、大阪伝統の串カツ専門店の「串カツ田中」という外食店舗(居酒屋)を主に首都圏において展開しております。新たな収益獲得のため、串カツ田中を社会に認知してもらうべく、新規出店を継続し、出店エリアの拡大を図っております。そのために、物件情報の取得及び物件開発の人員確保等、社内体制の強化に取り組んでまいります。

#### (3) 衛生・品質管理の強化、徹底

外食産業においては、食中毒事故の発生や偽装表示の問題等により、食材の安全性に対する社会的な要請が強くなっております。当社の各直営店舗及びフランチャイズの各店舗では、衛生管理マニュアルに基づく衛生・品質管理を徹底するとともに、定期的に本社人員による店舗監査、食品工場への監査、外部機関による店舗調査、衛生検査等を行っており、今後も法令改正等に対応しながら衛生・品質管理体制のさらなる強化を図っていく方針です。

#### (4) 人材採用・教育強化

当社の他社との差別化の源泉は接客サービスであり、今後の成長には、優秀な人材の確保が必要不可欠であると考えております。当社の企業理念を理解し、賛同した人材の採用・定着を最重要課題とし、人材の確保に積極的に取り組んでまいります。従業員満足を実現することが、その先の顧客満足を生み出すと考え、人事戦略として、従業員が笑顔で楽しくやりがいを感じて働ける環境を整備しております。

環境整備の一つとして、各店の社員数を拡充することで、外食産業では難しいとされる週休2日制(連休)を導入しております。また、各店でキャンペーン等の売上高を競うことで、自主的に販促方法の検討を促し、仕事を通じてやりがいを感じられるようにしております。さらに、定期的に売上や費用項目(人件費等)等の予算達成率等の成績、衛生検査・覆面調査等の成績を数値化し、公平公正な評価制度を運用することで、従業員の努力が目に見える形で還元される仕組みを構築しております。

人材教育に関しては、各役職・階層別に応じた研修プログラムを充実させ、特に重要な位置づけとなる店長に対しては教育プログラムを強化し、店舗運営力のさらなる向上に取り組んでまいります。

また、事業の長期的な発展という観点から、従業員との長期的なパートナーシップを築くため、社員独立支援制度を整備しております。

その他、外食産業に限らない経験豊富な人材の招聘などにより、変化する経営環境に対し柔軟に対応できる組織を目指します。

#### (5) 経営管理体制の強化

当社は、企業価値を高め、株主の皆様をはじめとするステークホルダーに信頼され、支持される企業となるために、コーポレート・ガバナンスへの積極的な取り組みが不可欠であると考えております。そのため、さらなる企業規模の拡大の基盤となる経営管理組織を拡充し、組織体制の最適化、内部監査体制の充実及び全従業員に対しての継続的な啓蒙、教育活動を行っていく方針であります。

#### 4 【事業等のリスク】

当社の事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重大な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

##### (1) 市場環境について・競合について

外食業界は、成熟した市場となっており、個人消費支出における差別化、弁当・惣菜等の中食市場の成長、価格競争の激化等により、厳しい市場環境となっております。また、外食業界では、他業界と比較すると参入障壁が低いため新規参入が多く、個人消費の低迷のなか価格競争などにより、厳しい競合状態が続いております。

このような状況の中で、当社は店舗のコンセプトを明確にし、他店舗との差別化を図っておりますが、今後競合状態がさらに激化した場合には、当社の経営成績又は財政状態に影響を与える可能性があります。

##### (2) 店舗コンセプトについて・ブランドの毀損

当社は、「串カツ田中」のブランドで単一業態による店舗展開を行っております。いわゆるB級グルメとしての展開は、低価格のため、景気の変動に左右されにくく、安定的に成長できるブランドを確立してまいりました。しかしながら、お客様の嗜好の変化等により、又はなんらかの不祥事等によるブランドの毀損が起こった場合、当社の経営成績又は財政状態に影響を与える可能性があります。

##### (3) 既存店売上の維持向上

外食産業は、個人消費の動向に影響を受けやすく、また参入が比較的容易であることから、企業間競争は激化する傾向にあります。その中で当社は、大阪伝統の味串カツにこだわり、また、接客サービス・クリンリネスにもこだわることで、他社と差別化し、店舗収益を維持向上することが重要であると考えております。しかし、お客様のご期待に沿う商品・サービスが提供できなかった場合、当社の経営成績又は財政状態に影響を与える可能性があります。

##### (4) フランチャイズ加盟店について

当社は、直営店による出店拡大とともに、加盟店との間でフランチャイズ契約を締結し、店舗展開を行っております。当社は、フランチャイズ契約に基づき加盟店に「串カツ田中」の運営パッケージを提供するとともに、スーパーバイザー等を通じて、店舗運営指導を提供しております。しかし、当社の指導が及ばず、加盟店においてブランドに悪影響を及ぼすような事態が発生した場合、当社の経営成績又は財政状態に影響を与える可能性があります。

##### (5) 出店計画、新規出店の継続、出店エリアの拡大について

当社は、高いリピート率が期待できる住宅地周辺部、高い集客力が見込める都心部及び郊外の主要駅周辺に出店しております。新規出店にあたっては、立地条件、賃貸条件、収益性、投資回収期間等を総合的に検討して決定しています。しかし、条件に合致する物件が見つからず、出店計画がスケジュールどおりにいかず、新規出店が継続できない場合もあります。また、すべての条件に合致する物件が確保できない場合でも、総合的に検討した上で出店を実行する場合もあります。これらの場合、計画どおりの売上・利益が上らず当社の経営成績又は財政状態に影響を与える可能性があります。また、当初想定していたエリアにおける物件が見つからない場合は、出店エリアの拡大ができず当社の経営成績又は財政状態に影響を与える可能性があります。

##### (6) 出店後の周辺環境の変化について

当社は、新規出店をする際には、商圏誘引人口、競合店調査、賃借条件等の立地調査を綿密に行った上で意思決定しております。しかしながら、当社の出店後に交通アクセスが変化した場合や、同業他社等から新規参入があった場合には、当初の計画どおりに店舗収益が確保できず、当社の経営成績又は財政状態に影響を与える可能性があります。

(7) 食材の調達・価格の高騰について

当社は、店舗で使用する食材については食材卸業者を通じて、また、飲料については主に飲料専門の卸売業者を通じて調達しております。これにより、信頼できる産地や生産者から、安定した品質の食材等を調達することができます。さらに、天候や市況の変動による食材価格の変動による影響もある程度吸収することができます。しかしながら、仕入業者がなんらかの理由により、食材や飲料を調達できなくなった場合、食材価格の大幅な変動があった場合には当社の経営成績又は財政状態に影響を与える可能性があります。

(8) 衛生管理の強化、徹底について

当社は、「食品衛生法」に基づき、所管保健所から飲食店営業許可を取得し、すべての店舗に食品衛生管理者を配置しております。また、各店舗では、店舗運営マニュアルに基づき衛生や品質に対する管理を徹底するとともに、外部機関による衛生検査の実施、当社企画部による提携工場への立ち入り監査を実施しております。しかしながら、万が一、食中毒などの事故が発生した場合、当社の経営成績又は財政状態に影響を与える可能性があります。

(9) 個人情報の管理について

当社は、「個人情報の保護に関する法律」に基づく「個人情報取扱事業者」として従業員及びお客様の個人情報を保有しております。これらの個人情報については、全社をあげてその適正な管理に努めておりますが、万が一、個人情報の漏えいや不正使用等の事態が生じた場合には、社会的信用の失墜、損害賠償請求の提起等により、当社の経営成績又は財政状態に影響を与える可能性があります。

(10) 商標管理について

当社は、店舗で使用する商標「串カツ田中」（登録第5748186号 平成27年3月13日登録）について商標登録をし、当社の知的財産権を保護しております。

また、他者の所有する著作権等の知的財産権を侵害しないため、企画商品の開発やメニューの改定時に特許情報プラットフォーム等で調査しております。しかし、万が一、他者の有する知的財産権を侵害し、損害賠償請求、差止請求等がなされた場合、また、そのことにより当社の信用が低下した場合には、当社の経営成績又は財政状態に影響を与える可能性があります。

なお、フランチャイズ店舗にはフランチャイズ契約に基づき、当社所有の商標等の使用許諾を行っております。

(11) 商標の模倣について

当社は、商標権を取得し管理することで当社のブランドを保護する方針であります。第三者が類似した商号等を使用し、当社のブランドの価値が毀損された場合、当社の経営成績又は財政状態に影響を与える可能性があります。

(12) 商品表示について

外食産業においては、一部企業の産地偽装や賞味期限の改ざん等が発生するなどの問題等により、食材の安全性に対する社会的な要請が強くなっております。

当社は、適正な商品表示のため社内体制の整備、強化に取り組んでおりますが、食材等の仕入業者も含めて、表示内容に重大な誤りが発生した場合には、社会的信用の低下等により、当社の経営成績又は財政状態に影響を与える可能性があります。

(13) 店舗における酒類提供について

当社の店舗は、未成年者飲酒禁止法及び道路交通法等による規制を受けております。当社ではアルコールの注文をされたお客様に、自動車等の運転がないか、また、未成年の可能性がある場合には未成年でないか確認を行うとともに、誤提供防止のコースターの使用や啓蒙ポスターの掲示等を通じ、十分に注意喚起を行っております。

しかしながら、未成年者の飲酒及びお客様の飲酒運転に伴う交通事故等により、当社及び従業員が法令違反等による罪に問われる、あるいは店舗の営業が制限された場合には、当社の経営成績又は財政状態に影響を与える可能性があります。

(14) その他の法的規制について

① 食品リサイクル法

食品廃棄物については、「食品循環資源の再利用等の促進に関する法律」（食品リサイクル法）により年間100トン以上を排出する業者は、食品廃棄物の発生量の抑制、減量及び再利用を通じて、食品残渣物削減が義務付けられております。当社は、食品残渣物の削減等に取り組んでおりますが、今後法的規制が強化された場合は、その対応のために、設備投資等に関連する新たな費用が発生し、当社の経営成績又は財政状態に影響を与える可能性があります。

② 米トレーサビリティ法

米に関しては、仕入等の取引の記録・保存、店舗での一般消費者への米飯類の産地情報の伝達が義務付けられております。当社は、信頼できる仕入業者から仕入れ、必要なトレーサビリティを確保しておりますが、万が一、生産者のミスや意識的な改ざんによりトレーサビリティが確保できなくなった場合、行政処分により営業停止等を受け、当社の経営成績又は財政状態に影響を与える可能性があります。

③ パートタイマー・アルバイトの労働条件に係る法令等について

当社の店舗運営においては、アルバイトと呼ばれる短時間労働者が多数勤務しており、法令に従い加入対象者については社会保険への加入を進めております。しかし、今後、短時間労働者の社会保険加入義務化の適用が拡大された場合には、保険料の増加、アルバイトの就業形態の変化、アルバイト就業希望者の減少等により、当社の経営成績又は財政状態に影響を与える可能性があります。

④ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律

当社の営業店舗のうち深夜0時以降も営業する店舗については、深夜営業について「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」により規制を受けており、所轄警察署への「深夜における酒類提供飲食店営業開始届出書」により届出を行い、規制の遵守に取り組んでおりますが、法令違反等が発生した場合、一定期間の営業停止等が命じられ、当社の経営成績又は財政状態に影響を与える可能性があります。

(15) システム障害について

当社は、店舗の売上管理及び損益管理、食材の受注及び発注業務、勤怠管理及び給与計算、会計処理及び支払業務など、情報処理の運営管理は、専門の外部業者を利用しており、バックアップやウイルス対策など、データや処理のセキュリティを確保しております。しかし、自然災害や情報機器の故障、ネットワークの障害等不測の事態が発生した場合、業務に支障をきたすことにより、当社の経営成績又は財政状態に影響を与える可能性があります。

(16) 自然災害について

現在、当社の多数の店舗が首都圏に集中しております。首都圏における大規模な地震や台風等による自然災害が発生した場合、売上の低下等により、当社の経営成績又は財政状態に影響を与える可能性があります。

(17) 直営店舗の賃借について

当社は、直営店舗の出店については賃貸によることを基本方針としており、賃貸人に対し保証金を差し入れております。新規出店に際しては、賃貸人の与信管理を徹底しておりますが、賃貸人の財政状態が悪化した場合、差入保証金の一部又は全部が回収不能となることや、賃借物件の継続的使用が困難となることも考えられます。その場合、当社の経営成績又は財政状態に影響を与える可能性があります。

(18) 有利子負債について

当社は、店舗造作費用及び差入保証金等の出店に係る資金を主に金融機関からの借入れにより調達しております。この結果、総資産に占める有利子負債（借入金、リース債務等）の割合が、平成27年11月30日現在で47.8%と高い水準となっております。金融機関とは良好な関係を維持しており、金利についても現在のところ特に金利引上げの要請は受けておりませんが、有利子負債依存度が高い状態のまま金利が上昇した場合、当社の経営成績又は財政状態に影響を与える可能性があります。

(19) 減損損失について

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主に店舗を基本単位としてグルーピングしております。外部環境の著しい変化等により、店舗収益が悪化し、店舗における営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなった場合、固定資産及びリース資産について減損損失を計上することとなり、当社の経営成績又は財政状態に影響を与える可能性があります。

(20) 特定人物への依存について

当社の代表取締役社長貫啓二及び取締役副社長田中洋江は、創業者及び共同創業者として「串カツ田中」の店舗運営、メニュー開発、レシピ等に精通しており、実際の事業の推進においても重要な役割を果たしております。

当社は、同氏に過度に依存しない経営体制の構築を目指し、組織の体系化、人材の育成及び強化並びに権限の委譲等組織的な事業運営に注力しておりますが、同氏が何らかの理由により業務執行できない事態となった場合、当社の経営成績又は財政状態に影響を与える可能性があります。

(21) 人材採用・人材育成について

直営店舗による店舗展開を続けていくためには、必要な人材の確保及び十分な育成が不可欠です。人材採用にあたっては、知名度の向上や採用手法の多様化により取り組んでおります。また、人材育成につきましては、採用後一定期間の教育及び実習などを含め、店舗運営に必要な知識・技能が身につけられるようカリキュラムを組んでおります。さらに、店舗管理者の育成も重要であり、店舗内におけるOJTを通じて、店長候補者を育成しております。

しかしながら、人材採用環境の変化等により必要な人材が確保できない場合や、採用した人材の教育が店舗運営に必要な一定レベルに到達せず、店長候補者が育成できない場合は、直営店の出店が計画どおりにできないことにより、当社の経営成績又は財政状態に影響を与える可能性があります。

(22) インターネット等による風評被害について

ソーシャルメディアの急激な普及に伴い、インターネット上の書き込みや、それを要因とするマスコミ報道等による風評被害が発生・拡散した場合、当社の経営成績又は財政状態に影響を与える可能性があります。

(23) ストック・オプションと株式の希薄化について

当社は、取締役及び従業員に対するインセンティブ付与を目的としたストック・オプション制度を採用しております。そのため、現在、取締役及び従業員に付与されている新株予約権の行使が行われた場合、保有株式の株式価値が希薄化する可能性があります。なお、有価証券届出書提出日現在における新株予約権による潜在株式数は67,080株であり、発行済株式総数1,200,000株の5.59%に相当します。

(24) 配当政策について

当社は、継続的に当期純利益を計上しておりますが、現在成長過程にあり、新規出店による事業規模の拡大及び財務基盤の強化を目的として内部留保の充実を優先してきたため、設立以来配当を実施しておりません。

しかしながら、当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして認識しており、今後は経営成績及び財政状態等を総合的に勘案しながら、配当の実施を検討してまいります。

(25) その他のリスクについて

当社の公募増資による調達資金の用途については、新店の設備投資資金等に充当する予定であります。しかしながら、当社を取り巻く外部環境や経営環境の変化に対応するため、調達資金を予定以外の用途に充当する可能性があります。また、資金使用の効果が、当社の想定と異なった場合には、当社の事業展開や経営成績に影響を与える可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

### フランチャイズ加盟契約

当社は、フランチャイズチェーン加盟店との間で、以下のような加盟店契約を締結しております。

#### (1) 契約の内容

当社は、当社が開発した営業システムと「串カツ田中」の商標を使用して串カツ店を営業する資格ないし権利を加盟店に付与し、マニュアル等の印刷物、担当スーパーバイザーによる指導等を通じて加盟店の経営、店舗の営業を支援する。加盟店は、契約に定める事項、貸与ないし供与されたマニュアル並びに当社の指示を厳守して営業に従事する。加盟店は、契約に定める加盟金及び指導料並びにロイヤリティを支払う。

#### (2) 契約期間

契約締結日を開始日とし、満5年を経過した日を終了日とする。

#### (3) 契約更新

契約満了の3ヵ月前までに両当事者のいずれからも解約の申し入れがない場合は、1年間自動更新される。

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社は「飲食事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

#### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたっては、決算日における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような経営者の見積り及び予測を必要としております。当社は、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、見積り及び予測を行っております。

その他重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載のとおりであります。

#### (2) 経営成績の分析

第14期事業年度(自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)

当事業年度の業績等の概要は、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載のとおりであります。当社の中長期的な事業戦略に基づき当事業年度に実施しました諸施策に関係づけて分析すると、以下のとおりであります。

当社は、「串カツ田中の串カツで、一人でも多くの笑顔を生むことにより、社会貢献する。」という企業理念を掲げております。この理念を実現するために、既存店についてはお客様の満足度を高めること、新規店については全国的な出店を実現し、より多くのお客様に満足を提供したいと考えております。

既存店については、店舗価値の維持及びさらなる向上を図るべくメニューの改定、クリンリネスの徹底、衛生管理の徹底、LINE登録キャンペーン、従業員の教育等の施策を実施いたしました。また、新規店舗については、前事業年度24店舗(直営店11店舗、FC店13店舗)に対し、当事業年度は27店舗(直営店14店舗、FC店13店舗)を開店いたしました。その結果、売上高は2,510,606千円(前事業年度比84.5%増)となりました。

売上原価は、売上高の増加に伴い、893,040千円(同166.9%増)となり、売上高に対する構成比は、35.6%(同11.0ポイント増)となりました。

販売費及び一般管理費についても、新規店舗の増加により一部の費目において増加しております。新規出店により増加した主なものは、人件費768,485千円(同70.4%増)、地代家賃196,238千円(同61.9%増)、減価償却費73,887千円(同70.8%増)等であります。

また、協賛金収入等の営業外収益を87,213千円、支払利息等の営業外費用を21,381千円計上した結果、経常利益は267,507千円(同51.8%増)となり、法人税等を70,272千円計上した結果、当期純利益は183,938千円(同52.6%増)となりました。

第15期第2四半期累計期間(自 平成27年12月1日 至 平成28年5月31日)

当社は、「串カツ田中の串カツで、一人でも多くの笑顔を生むことにより、社会貢献する。」という企業理念のもと、店舗価値のさらなる向上を図るべく、引き続き成長のための施策を実施してまいりました。当第2四半期累計期間においては、直営店7店舗及びフランチャイズ店13店舗を新規オープンさせました。

これらの結果、売上高は1,820,006千円となりました。販売費及び一般管理費につきましては、新規店舗のオープンに伴い給料手当、雑給、採用教育費、消耗品費、減価償却費、地代家賃などが増加し、総額で943,241千円計上した結果、営業利益は139,664千円となりました。

営業外損益は、賃貸用不動産の賃貸収入10,820千円及び賃貸原価3,820千円、仕入先からの協賛金収入44,438千円、借入金利息5,810千円等を計上した結果、経常利益は187,477千円となりました。

特別損益は、減損損失を計上した結果、税引前四半期純利益は169,631千円となりました。法人税、住民税及び事業税68,787千円、法人税等調整額△6,727千円計上した結果、四半期純利益は107,572千円となりました。

### (3) 財政状態の分析

第14期事業年度(自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)

当事業年度末の総資産は、前事業年度末に比べ621,023千円増加し、2,034,985千円となりました。これは、流動資産が341,952千円増加し1,014,457千円となったこと及び固定資産が279,071千円増加し1,020,527千円となったことによるものであります。

流動資産の主な増加は、現金及び預金の増加280,128千円によるものであります。

固定資産の主な増加は、新規店舗のオープンに伴う有形固定資産の増加217,006千円及び差入保証金の増加58,929千円によるものであります。

一方、負債については流動負債が293,385千円増加し681,900千円となったこと及び固定負債が143,699千円増加し851,415千円となったことにより、1,533,315千円となりました。

流動負債の主な増加は、フランチャイズ加盟店に対する商品販売を開始したことによる買掛金の増加168,843千円、新規店舗設備資金として1年内返済予定の長期借入金の増加61,256千円によるものであります。

固定負債の主な増加は、新規店舗設備資金として長期借入金の増加124,151千円によるものであります。

純資産については、当期純利益を183,938千円計上したことにより、501,669千円となりました。

第15期第2四半期累計期間(自 平成27年12月1日 至 平成28年5月31日)

当第2四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べ260,654千円増加し、2,295,639千円となりました。これは、流動資産が83,528千円増加し1,097,985千円となったこと及び固定資産が177,126千円増加し1,197,653千円となったことによるものであります。

流動資産の主な増加は、現金及び預金の増加47,964千円及び売掛金の増加19,145千円によるものであります。

固定資産の主な増加は、新規店舗のオープンに伴う有形固定資産の増加122,736千円及び差入保証金の増加34,002千円によるものであります。

一方、負債については流動負債が97,076千円増加し778,976千円となったこと及び固定負債が56,005千円増加し907,421千円となったことにより、1,686,398千円となりました。

流動負債の主な増加は、買掛金の増加47,786千円及び新規店舗設備資金として1年内返済予定の長期借入金の増加31,608千円によるものであります。

固定負債の主な増加は、新規店舗設備としてリース債務の増加25,704千円によるものであります。

純資産については、四半期純利益を107,572千円計上したことにより、609,241千円となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の所要資金は、大きく分けて新規出店に伴う敷金及び保証金の支払と店舗造作等の有形固定資産の取得のための資金並びに店舗運営のための資金及び納税資金等の経常の運転資金であります。

これらの資金のうち、新規出店に伴う資金は開店に先がけて支払うこととなるため、主に銀行借入により調達しております。また、経常の運転資金は主に自己資金により賄っております。

現状、ただちに資金が不足する状況にはありませんが、今後とも新規出店を加速させてまいりますので、店舗からの売上代金等を含め、必要な流動性を確保していく所存であります。

なお、キャッシュ・フローの状況についての分析は、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の経営成績に重要な影響を与える要因としては、個人消費支出における選別化、弁当・惣菜等の中食市場の成長により、外食市場が縮小することと、他社との競争が激化することにより、新規出店が計画どおり遂行できないことが挙げられます。前者は、既存店の売上に影響し、後者は新規店の売上に影響いたします。

当社におきましては、営業部及び企画部により顧客ニーズに継続して対応していくとともに、店舗開発部による出店候補状況の収集を継続して行い、他の外食企業との差別化を図り、お客様満足度の向上に努め、持続的な成長の維持と収益基盤の強化を図る方針であります。

なお、経営成績に重要な影響を与える要因のうち、投資者の判断に重大な影響を与える可能性のある事項については、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(6) 経営戦略の現状と見通し

当社の経営成績に重要な影響を与える要因で記載したとおり、外食市場自体の縮小化と縮小した市場の中での競合という問題に対し、対策を講じる必要があると考えております。

市場自体の縮小化に対しては、既存店の売上を維持するための施策を実施します。具体的には、営業部による徹底した計数管理により消費者動向を把握し、お客様の満足度が向上する施策を継続して実施します。また、市場内の競合については、商品・サービスの品質をブラッシュアップしていくとともに、計画どおりの新規出店を行うことで解消していくと考えております。具体的には、企画部による商品開発・スーパーバイザー等による臨店調査の徹底や、競争が激化する首都圏のほか、地方への展開を進めてまいります。

(7) 経営者の問題意識と今後の方針について

外食産業を取り巻く環境は、世界的な景気後退を背景とした生活防衛意識の高まりによる外食機会の減少、食の安全性に対する消費者意識の高まりや低価格競争の激化等により、今後も厳しい状況が継続するものと想定されます。こうした状況を踏まえて当社では、持続的な成長の実現と収益基盤強化のための課題について重点的に取り組んでまいります。

なお、このような問題意識に対する今後の方針については、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

第14期事業年度(自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)

当事業年度の設備投資は、14店舗の新規出店の実施に伴い、設備投資総額369,798千円となりました。なお、設備投資総額には、差入保証金を含めております。

第15期第2四半期累計期間(自 平成27年12月1日 至 平成28年5月31日)

当第2四半期累計期間の設備投資は、7店舗の新規出店の実施に伴い、設備投資総額242,198千円となりました。なお、設備投資総額には、差入保証金を含めております。

なお、当社は「飲食事業」の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

なお、当社は「飲食事業」の単一セグメントであるため、セグメントの名称は記載しておりません。

平成27年11月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
		建物	機械及び 装置	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産		合計
串カツ田中 世田谷店他26店 (東京都)	営業用店舗 設備	323,553	28,953	49,550	— (—)	720	402,777	46 (87)
串カツ田中 武蔵小杉店他1店 (神奈川県)	営業用店舗 設備	4,985	174	882	— (—)	—	6,041	5 (9)
串カツ田中 上尾店他1店 (埼玉県)	営業用店舗 設備	15,011	1,744	2,960	— (—)	—	19,715	3 (12)
串カツ田中 南流山店他2店 (千葉県)	営業用店舗 設備	30,024	3,790	6,429	— (—)	—	40,244	8 (16)
本社 (東京都品川区)	事務所設備	11,316	186	973	— (—)	—	12,475	23 (1)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 従業員数の( )は臨時雇用者の人数(1日1人8時間換算)であります。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】(平成28年7月31日現在)

##### (1) 重要な設備の新設等

当社は「飲食事業」の単一セグメントであるため、セグメントの名称は記載しておりません。

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
串カツ田中 成田店 (千葉県成田市)	店舗設備及び 保証金	27,110	6,300	自己資金又は借入金	平成28年 6月	平成28年 8月	60席
串カツ田中 たまプラーザ店 (神奈川県横浜市)	店舗設備及び 保証金	29,758	10,148	自己資金又は借入金	平成28年 6月	平成28年 8月	85席
その他平成28年11月期 出店予定6店舗	店舗設備及び 保証金	150,000	—	自己資金、借入金 及び増資資金	平成28年 8月以降	平成28年 11月まで	(注) 4
平成29年11月期出店 予定18店舗	店舗設備及び 保証金	450,000	—	自己資金、借入金 及び増資資金	平成28年 12月以降	平成29年 11月まで	(注) 4
平成30年11月期出店 予定18店舗	店舗設備及び 保証金	450,000	—	自己資金、借入金 及び増資資金	平成29年 12月以降	平成30年 11月まで	(注) 4

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 上記の金額には店舗賃借に係る保証金が含まれております。

3. 完成後の増加能力は客席数を記載しております。

4. 現時点において増加能力を見積もることが困難であることから、記載しておりません。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,800,000
計	4,800,000

(注) 1. 平成28年4月15日開催の臨時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は平成28年4月15日から240,000株減少し、960,000株となっております。

2. 平成28年7月4日付で普通株式1株につき5株の株式分割が行われ、発行可能株式総数は、3,840,000株増加し、4,800,000株となっております。

##### ② 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,200,000	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
計	1,200,000	—	—

(注) 平成28年7月4日付で普通株式1株につき5株の株式分割が行われ、発行済株式総数は、960,000株増加し、1,200,000株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成27年10月19日開催の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

区分	最近事業年度末現在 (平成27年11月30日)	提出日の前月末現在 (平成28年7月31日)
新株予約権の数(個)	13,536 (注) 1	13,416 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	13,536 (注) 1	67,080 (注) 1、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,310 (注) 2	262 (注) 2、6
新株予約権の行使期間	平成29年10月20日から 平成37年10月19日まで	平成29年10月20日から 平成37年10月19日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,310 資本組入額 655	発行価格 262 資本組入額 131 (注) 6
新株予約権の行使の条件	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 取締役会の承認を受けなければ ならない。	新株予約権を譲渡するには、 取締役会の承認を受けなければ ならない。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注) 5	(注) 5

(注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1 株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役・監査役又は使用人の地位にあることを要します。ただし、当社又は当社子会社の取締役・監査役を任期満了により退任した場合、定年退職した場合等正当な理由があり、当社取締役会において認められた場合はこの限りではありません。
- ② 新株予約権の割当を受けた者の相続人による新株予約権の行使は認めておりません。
- ③ その他の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」によります。

#### 4. 新株予約権の取得事由及び条件

- ① 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画が株主総会で承認されたときは、当社は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができます。
- ② 新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合(ただし、取締役会において正当な理由があると認められた場合を除く)、又は当社所定の書面により新株予約権の全部又は一部を放棄した場合、当社は新株予約権を無償で取得します。

#### 5. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下これらを総称して「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数とそれぞれ交付するものとします。
  - ② 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とします。
  - ③ 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記1. に準じて決定します。
  - ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記2. で定められる行使価額を調整して得られる再編後の払込金額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数に乗じて得られる額とします。
  - ⑤ 新株予約権を行使できる期間  
上記新株予約権の行使期間に定める新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の最終日までとします。
  - ⑥ 新株予約権の行使の条件  
上記新株予約権の行使の条件に準じて決定します。
  - ⑦ 新株予約権の行使により再編対象会社が株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額に準じて決定します。
  - ⑧ 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会(再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には取締役の過半数)の承認を要するものとします。
  - ⑨ 新株予約権の取得事由及び条件  
上記4. に準じて決定します。
6. 平成28年7月4日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されています。

## (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年10月1日 (注) 1	140	200	7,000	10,000	—	—
平成26年10月28日 (注) 2	400	600	10,000	20,000	10,000	10,000
平成27年10月1日 (注) 3	239,400	240,000	—	20,000	—	10,000
平成28年7月4日 (注) 4	960,000	1,200,000	—	20,000	—	10,000

(注) 1. 有償株主割当

割当比率 1 : 2.333

発行価格 50,000円

資本組入額 50,000円

2. 有償株主割当

割当比率 1 : 2

発行価格 50,000円

資本組入額 25,000円

3. 株式分割(1 : 400)によるものであります。

4. 株式分割(1 : 5)によるものであります。

## (5) 【所有者別状況】

平成28年7月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	1	—	—	3	4	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	5,000	—	—	7,000	12,000	—
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	41.7	—	—	58.3	100.0	—

## (6) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成28年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,200,000	12,000	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	1,200,000	—	—
総株主の議決権	—	12,000	—

## ② 【自己株式等】

平成28年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法に基づき、平成27年10月19日開催の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成27年10月19日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 15名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

### 3 【配当政策】

当社は、企業価値を継続的に拡大し、株主への利益還元を行うことを重要な経営課題と認識しております。

一方で、財務体質の強化及び積極的な事業展開に備えるための内部留保の充実を優先させるため無配を継続してまいりました。

今後におきましては、毎期の業績、財政状態を勘案しつつ、将来の事業拡大のために必要な内部留保とのバランスを図りながら配当による株主への利益還元を安定的かつ継続的に実施する方針であります。内部留保資金については、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、一層の事業拡大を目指すため、中長期的な投資原資として利用していく予定であります。具体的には、店舗の新設及び改装費のほか、今後の事業展開のための人材の採用や教育、基幹システムの強化など、将来の利益に貢献する有効な投資資金として活用しつつ、より一層の財務体質強化にも努める所存であります。

当社の剰余金の配当は、中間及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当は株主総会、中間配当は取締役会であります。なお、当社は、取締役会の決議により、毎年5月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

### 4 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

## 5 【役員 の 状 況】

男性 8 名 女性 1 名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	—	貴 啓二	昭和46年1月27日生	平成元年4月 トヨタ輸送株式会社 入社 平成10年11月 個人事業にて飲食業を創業 平成14年3月 ケージーグラッシーズ有限公司 (現当社) 設立 代表取締役社長 (現任) 平成25年10月 NOTE INC. 設立 代表取締役 平成27年8月 株式会社ノート 設立 代表取締 役(現任)	(注) 3	580,000
取締役 副社長	企画部長	田中洋江	昭和46年12月1日生	平成5年4月 株式会社アイアンドエス(現株式 会社アイアンドエス・ピービー デオ)入社 平成11年1月 貴啓二の個人事業に入社 平成14年3月 ケージーグラッシーズ有限公司 (現当社)に入社 平成18年3月 有限会社WASHER 設立 代表取締 役 平成23年10月 当社取締役 平成27年2月 当社取締役副社長企画部長(現任)	(注) 3	60,000
取締役	店舗開発 部長	近藤昭人	昭和46年10月27日生	平成7年9月 株式会社プロントコーポレーショ ン 入社 平成26年1月 当社入社 執行役員 平成27年2月 当社取締役店舗開発部長(現任)	(注) 3	—
取締役	管理部長	坂本壽男	昭和51年4月2日生	平成12年4月 日本酸素株式会社(現太陽日酸株 式会社)入社 平成16年12月 新日本監査法人(現新日本有限責 任監査法人)入社 平成27年2月 当社取締役管理部長(現任)	(注) 3	—
取締役	営業部長	大須賀伸博	平成2年9月25日生	平成23年1月 協和企業株式会社 入社 平成23年5月 当社入社 平成27年2月 当社執行役員 平成27年12月 当社取締役営業部長(現任)	(注) 3	—
取締役	—	赤羽根靖隆	昭和21年8月5日生	昭和46年7月 日本電信電話公社(現日本電信電 話株式会社)入社 平成11年4月 株式会社エヌ・ティ・ティエムイ ー 取締役 平成11年4月 株式会社エヌ・ティ・ティエムイ ー情報流通(現エヌ・ティ・ティ レゾナント株式会社) 取締役 平成12年4月 同社 代表取締役副社長 平成13年5月 株式会社データ通信システム(現 株式会社DTS)入社 平成13年6月 同社 代表取締役副社長 平成14年4月 同社 代表取締役社長 平成19年4月 株式会社MIRUCA 取締役 平成22年4月 株式会社DTS 代表取締役会長 平成26年6月 同社 特別顧問(現任) 平成28年4月 当社社外取締役(現任)	(注) 3	—
監査役 (常勤)	—	西川勝久	昭和27年4月23日生	昭和59年2月 等松・青木監査法人(現有限責任 監査法人トーマツ)入社 平成7年9月 西川勝久公認会計士事務所開設 平成17年6月 吉田ホールディングス株式会社 (現日本和装ホールディングス株 式会社)監査役(常勤) 平成26年11月 当社社外監査役(常勤)(現任)	(注) 4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役	—	深見浩一	昭和51年11月4日生	平成12年4月 平成18年6月 平成23年2月 平成23年5月 平成24年8月 平成26年10月	サントリー株式会社 入社 株式会社PrunZ 代表取締役(現任) 株式会社Human Resource Creation 代表取締役(現任) ENMARU international Pte,LTD. 代表取締役(現任) 株式会社PrunZ CarE 代表取締役(現任) 当社社外監査役(現任)	(注)4	—
監査役	—	佐藤信之	昭和47年7月21日生	平成8年4月 平成17年11月 平成23年10月 平成24年5月 平成24年6月 平成25年5月 平成26年8月 平成26年10月 平成26年10月 平成27年6月 平成27年8月 平成27年9月	アンダーセンコンサルティング(現アクセンチュア)入社 株式会社ゼットン 取締役副社長 株式会社サイダス 取締役 株式会社epoc 代表取締役(現任) 株式会社エー・ビーカンパニー 社外監査役 株式会社エージェント 社外監査役(現任) epoc(Thailand)Co.,Ltd. 取締役(現任) JCRestaurant(Thailand)Co.,Ltd. 取締役(現任) 当社社外監査役(現任) 株式会社エー・ビーカンパニー 社外取締役(現任) 株式会社ONDO 取締役(現任) Harvest Japan Co.,Ltd. 代表取締役(現任)	(注)4	—
計							640,000

- (注) 1. 取締役赤羽根靖隆は、社外取締役であります。
2. 監査役西川勝久、監査役深見浩一及び監査役佐藤信之は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成28年4月15日開催の臨時株主総会終結の時から、選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、平成28年4月15日開催の臨時株主総会終結の時から、選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、長期的に国内1,000店舗体制を構築し、串カツ田中の串カツを日本を代表する食文化にすることを目標としております。

そのために、株主をはじめ、お客様、取引先、従業員ひいては社会全体との共栄、及び経営戦略の策定や経営の意思決定を通じた企業価値の最大化を目指しております。コーポレート・ガバナンスの遵守は、これらを達成するうえで重要なことと考えております。

透明かつ公正な経営を最優先に考え、様々な観点からコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るべく、今後とも株主総会の充実をはじめ、取締役会の活性化、監査役の監査機能の強化及び積極的な情報開示に取り組んでまいります。

#### ① 企業統治の体制

当社は、会社法に基づく機関として、株主総会及び取締役会、監査役会を設置するとともに、日常業務の活動を確し、情報交換する幹部会を開催しております。

##### (a) 取締役会

当社の取締役会は、取締役6名で構成されており、法定の専決事項、経営方針の策定、重要な業務の意思決定及び取締役相互牽制による業務執行を監督する機関として位置づけられております。取締役会は、原則として毎月1回開催されるほか、必要に応じて臨時に開催しております。

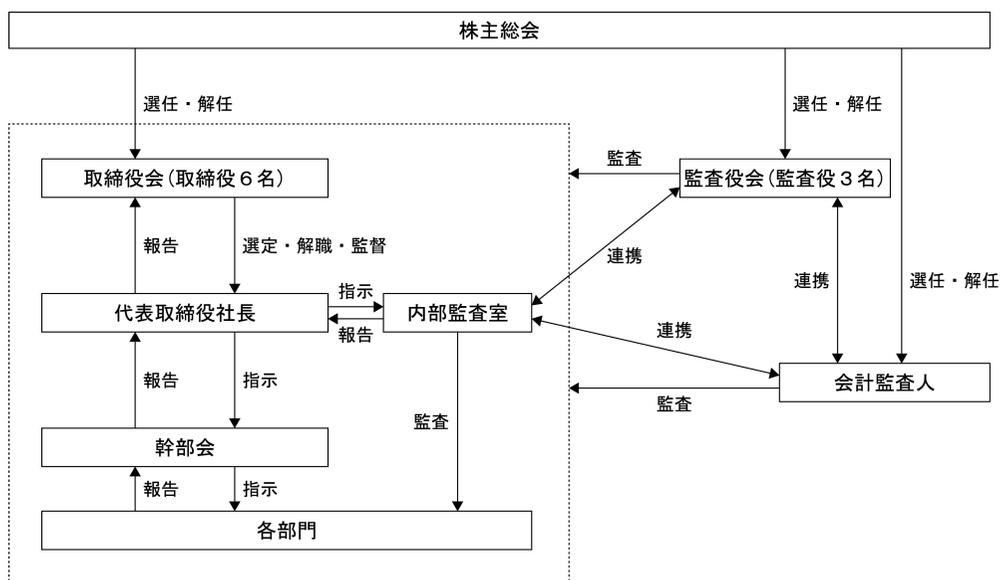
##### (b) 監査役会

当社の監査役会は、監査役3名で構成されており、法定の専決事項及び各監査役の監査の状況を共有化しております。監査役会は、原則として毎月1回開催されるほか、必要に応じて臨時に開催しております。

##### (c) 幹部会

当社は、法定の専決事項や重要な業務の意思決定機関である取締役会のほか、日常業務における各部署の情報交換を行い、業務の進捗状況を確認し、リスクに関する事項、コンプライアンスに関する事項を共有するために、取締役、各部長及び重要な業務の責任者をメンバーとして毎週1回幹部会を開催しております。

当社におけるコーポレート・ガバナンスの概略図は以下のとおりです。



## ② 内部統制システムの整備の状況

### (a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「企業理念」を定め、取締役会規程をはじめとする社内規程を整備し、役職員に周知徹底させております。

監査役は、取締役会及び重要な会議に出席し、会社の意思決定の過程及びその結果が法令及び定款に適合しているかを監査しております。

また、内部監査室は、代表取締役社長直轄の部門として、社内における職務の執行が社内規程に適合しているかを監査しております。

なお、取締役及び使用人の不正もしくは法令違反等を発見した場合などについては通常の伝達系統とは別に内部通報窓口を設置し、体制を整備しております。

### (b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会議事録、その他重要な書類のうち取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程等の社内規程に基づき、適切に保存及び管理を行っております。

また、文書管理部署である管理部は、取締役及び監査役の閲覧請求に対し、何時でもこれらの文書を閲覧できる体制を整備しております。

なお、情報の漏えいや不正使用の防止及び情報の有効活用のために、適正な管理体制の維持・向上に努めております。

### (c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社では、リスク管理規程及びコンプライアンス規程に基づき、コンプライアンス、衛生管理、品質、環境、災害、情報セキュリティ等に係るリスクについて、それぞれ担当者を定め、想定しうるリスクに対しては、毎週開催される幹部会において報告し、情報を共有しております。

また、実際にリスクが顕在化した場合には、その対応策を幹部会で討議し、代表取締役社長の命により直ちに対応することとしております。

### (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、毎月1回定例で取締役会を開催するとともに、機動的に意思決定を行うため、臨時に取締役会を開催していますが、取締役会による決定を要しない事項については、幹部会において議論し、決定しております。

また、日常の職務執行においては、執行役員その他の責任者に権限を委譲し、各責任者が機動的かつ効率的に業務を執行しております。

### (e) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、常設で人員を配置することとします。当該使用人の選任、解任、異動等には、監査役会の同意を要するものとし、当該使用人の取締役からの独立性及び監査役会の指示の実効性の確保に努めるものとし、また、監査役から監査業務に必要な指示を受けた使用人は、その指示に関する限りにおいては、取締役の指揮命令を受けないこととします。

### (f) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制

常勤監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会等の重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人からその説明を求めています。

取締役又は使用人は、監査役の求めに応じて、必要な説明及び情報提供を行うこととしております。

また、取締役及び使用人は、職務執行に関して法令及び定款に違反する、又は、そのおそれがある事項、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項、会社の業務又は業績に影響を与える重要な事項等を、発見し次第、遅滞なく監査役に報告することとしております。

### (g) 当社の監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、内部通報をしたことを理由として通報者に対し、不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社内の取締役及び役職者に徹底しております。

(h) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行のために生じる合理的な費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理することとしております。

(i) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役社長と定期的に会合をもち、意見交換を行っております。また、内部監査室長及び会計監査人と定期的に会合を持ち、内部監査及び会計監査の過程で発見された問題点について意見の交換を行っております。

なお、常勤監査役は本社の事務室内に席を置き、業務時間中に出勤し、日常レベルで業務の遂行を把握しております。

(j) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の適正性を確保するために、全社的な内部統制及び業務プロセスに係る内部統制の整備状況を確認し、その有効性を評価し、さらに、決算・財務報告に係る内部統制の有効性を確かめております。

(k) 反社会的勢力を排除するための体制

当社は、反社会的勢力とは一切の関係を持たないこと、拒絶することを基本方針とし、取引先がこれらと関わる企業もしくは団体等であると判明した場合には取引を解消することとしております。

また、新規の取引を開始するにあたっては、取引相手の反社会性を検証し、問題がないことを確認したうえで開始しております。

万が一、反社会的勢力による不当要求等が発生した場合には、警察、顧問法律事務所等の外部専門機関と連携し、被害等の拡大を防ぐこととしております。

### ③ リスク管理体制

当社では、コンプライアンス、衛生管理、品質、環境、災害、情報セキュリティ等に係るリスクについて、それぞれ担当者を定め想定しうるリスクに対しては、幹部会で報告し、情報を共有しております。また、実際にリスクが顕在化した場合には、その対応策を幹部会で討議し、代表取締役社長の命により直ちに対応することとしております。

### ④ 内部監査及び監査役監査の状況

当社では、代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、内部監査室を兼任の2名が内部監査計画に基づき、内部監査を実施しております。内部監査は相互監査で実施され、業務の効率性及び各種規程、職務権限に基づく牽制機能、コンプライアンスの観点から、原則として本社、各店舗を年2回監査することとしております。

内部監査の結果は、代表取締役社長に報告されるとともに、被監査部門に監査結果及び代表取締役社長の指示による要改善事項が伝達され、監査の実効性を高めるため、改善事項に対する被監査部門の改善報告を内部監査室に提出させることとしております。なお、その結果については、監査役とも情報共有を図っております。

監査役は、監査計画に基づき、取締役会に出席し、取締役及び取締役会の業務執行と会社経営の適法性を監査しております。また、監査役は監査役会においてそれぞれの監査の結果を共有しております。

なお、監査役、内部監査室及び会計監査人は定期的に意見交換を行っており、当社業務の適法性確保に努めております。

### ⑤ 社外取締役及び社外監査役との関係

有価証券届出書提出日現在において、当社は社外取締役を1名、社外監査役を3名選任しており、社外監査役は常勤監査役1名と非常勤監査役2名で構成されております。社外取締役及び社外監査役と当社との間に人的関係、資本的關係、取引関係その他利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役は、業務執行の妥当性、適法性を客観的に評価し正する機能を有しており、企業経営の透明性を高めるために重要な役割を担っております。また、取締役会等の重要な会議体に出席し、豊富な経験と幅広い知見から取締役会等の意思決定における適正性を確保するため、経営陣から独立した中立的な立場で助言・提言を行っております。

当社は社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、会社法の社外取締役及び社外監査役の要件に加え、東京証券取引所が定めている独立役員の独立性に関する基準等を参考にして、コーポレート・ガバナンスの充実・向上に資する者を社外役員に選任しております。

#### ⑥ 会計監査の状況

会計監査につきましては、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、会計監査を受けております。なお、当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、工藤雄一氏及び藤原選氏の2名であります。なお、当社に対する継続関与年数は、いずれも7年以内であるため、記載を省略しております。また、監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他6名で構成されております。

会計監査人は、当社内部監査室とも連携し、当社の内部監査及び内部統制報告制度の状況等の情報等を交換しながら、当社の監査を実施しております。

#### ⑦ 役員報酬等

(a) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	72,666	72,666	—	—	—	4
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—	—	—	—
社外取締役	—	—	—	—	—	—
社外監査役	8,871	8,871	—	—	—	3

(b) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬限度額は、各取締役の貢献度や業績を考慮したうえで、今後の経営戦略を勘案し、平成27年2月2日開催の臨時株主総会で決議された年額200,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)の範囲で、取締役会において決定しております。

監査役の報酬限度額は、常勤、非常勤の別、監査業務等を勘案し、平成27年2月2日開催の臨時株主総会で決議された年額40,000千円以内の範囲で、監査役会において決定しております。

#### ⑧ 株式の保有状況

(a) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外であるものの銘柄及び貸借対照表計上額の合計額

該当事項はありません。

(b) 保有目的が純投資以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

(c) 保有目的が純投資目的である投資株式の最近事業年度の前事業年度及び最近事業年度における貸借対照表計上額合計額並びに最近事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

#### ⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

⑩ 取締役及び監査役の責任免除要件

当社は、職務の執行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任について、法令の限度において監査役同意のうえ、また、監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任について、取締役会の決議によって免除することができる旨定款で定めております。

⑪ 社外取締役及び社外監査役との責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役及び監査役が責任の原因となった職務の執行について善意でかつ重大な過失がないときに限られるものとしております。

⑫ 取締役選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

⑬ 取締役、監査役の定数

当社の取締役は8名以内、監査役は5名以内とする旨を定款で定めております。

⑭ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能にするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年5月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

⑮ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とする目的であります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

最近事業年度の前事業年度		最近事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
4,000	—	8,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針につきましては、監査公認会計士から提出された監査に要する業務時間等の見積資料に基づき、監査公認会計士等との協議を経て報酬額を決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 財務諸表及び四半期財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(平成25年12月1日から平成26年11月30日まで)及び当事業年度(平成26年12月1日から平成27年11月30日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成28年3月1日から平成28年5月31日まで)及び第2四半期累計期間(平成27年12月1日から平成28年5月31日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表について

- (1) 子会社は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省第28号）第5条第1項により支配が一時的であるため、連結の範囲に含めておりません。また、当社は当該子会社の他に子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。
- (2) 当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

### 4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更に的確に対応できる体制を整備するため、監査法人等主催の各種セミナーへの参加や、財務会計等の専門書の定期購読等を行っております。

# 1 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

### ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年11月30日)	当事業年度 (平成27年11月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	※1 562,601	※1 842,729
売掛金	17,002	85,363
原材料及び貯蔵品	8,409	14,735
前払費用	21,639	28,380
短期貸付金	45,136	10,778
未収入金	17,257	4,433
繰延税金資産	26,287	23,235
その他	733	4,800
貸倒引当金	△26,562	—
流動資産合計	672,505	1,014,457
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	286,516	473,257
減価償却累計額	△39,584	△69,361
建物（純額）	246,931	403,895
機械及び装置	27,719	52,642
減価償却累計額	△7,100	△15,041
機械及び装置（純額）	20,619	37,601
工具、器具及び備品	45,249	115,667
減価償却累計額	△20,440	△51,023
工具、器具及び備品（純額）	24,808	64,643
リース資産	23,079	9,352
減価償却累計額	△15,535	△8,632
リース資産（純額）	7,544	720
建設仮勘定	850	10,901
有形固定資産合計	300,754	517,761
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	—	6,287
無形固定資産合計	—	6,287
<b>投資その他の資産</b>		
出資金	10	20
長期貸付金	—	11,160
長期前払費用	17,379	27,647
保険積立金	24,155	—
差入保証金	74,788	133,717
繰延税金資産	9,129	12,815
投資不動産	※1 322,449	※1 322,449
減価償却累計額	△7,211	△11,331
投資不動産（純額）	315,238	311,117
投資その他の資産合計	440,701	496,478
固定資産合計	741,456	1,020,527
資産合計	1,413,961	2,034,985

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年11月30日)		当事業年度 (平成27年11月30日)	
<b>負債の部</b>				
流動負債				
買掛金		39,020		207,864
短期借入金		10,000		—
1年内返済予定の長期借入金	※1	158,680	※1	219,936
リース債務		5,514		800
未払金		38,684		60,367
未払費用		45,239		64,598
未払法人税等		48,950		37,554
預り金		10,354		10,220
前受収益		—		41,736
未払消費税等		32,071		38,823
流動負債合計		388,514		681,900
固定負債				
長期借入金	※1	627,840	※1	751,991
リース債務		5,940		—
資産除去債務		23,905		41,424
長期預り保証金		46,072		58,000
その他		3,957		—
固定負債合計		707,716		851,415
負債合計		1,096,230		1,533,315
純資産の部				
株主資本				
資本金		20,000		20,000
資本剰余金				
資本準備金		10,000		10,000
資本剰余金合計		10,000		10,000
利益剰余金				
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金		287,730		471,669
利益剰余金合計		287,730		471,669
株主資本合計		317,730		501,669
純資産合計		317,730		501,669
負債純資産合計		1,413,961		2,034,985

## 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

当第2四半期会計期間  
(平成28年5月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	890,694
売掛金	104,508
原材料及び貯蔵品	14,333
その他	88,448
流動資産合計	1,097,985
固定資産	
有形固定資産	
建物	553,169
減価償却累計額	△91,902
建物（純額）	461,266
その他	281,535
減価償却累計額	△102,303
その他（純額）	179,231
有形固定資産合計	640,498
無形固定資産	
ソフトウェア	5,562
無形固定資産合計	5,562
投資その他の資産	
差入保証金	167,720
投資不動産	322,449
減価償却累計額	△13,391
投資不動産（純額）	309,057
その他	74,815
投資その他の資産合計	551,593
固定資産合計	1,197,653
資産合計	2,295,639

(単位：千円)

当第2四半期会計期間  
(平成28年5月31日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	255,651
短期借入金	19,500
1年内返済予定の長期借入金	251,544
未払法人税等	68,757
その他	183,524
流動負債合計	778,976
固定負債	
長期借入金	760,931
資産除去債務	50,786
リース債務	25,704
その他	70,000
固定負債合計	907,421
負債合計	1,686,398
純資産の部	
株主資本	
資本金	20,000
資本剰余金	10,000
利益剰余金	579,241
株主資本合計	609,241
純資産合計	609,241
負債純資産合計	2,295,639

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)	当事業年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)
売上高	1,360,521	2,510,606
売上原価		
原材料期首たな卸高	5,048	8,409
当期原材料仕入高	337,965	899,353
合計	343,014	907,763
原材料期末たな卸高	8,409	14,722
売上原価合計	334,604	893,040
売上総利益	1,025,916	1,617,566
販売費及び一般管理費		
給料手当	182,341	280,457
雑給	164,485	289,531
地代家賃	121,190	196,238
減価償却費	43,254	73,887
貸倒引当金繰入額	25,859	—
その他	322,073	575,774
販売費及び一般管理費合計	859,205	1,415,890
営業利益	166,711	201,675
営業外収益		
受取利息及び配当金	805	139
不動産賃貸料	20,986	18,687
協賛金収入	12,108	58,439
その他	450	9,947
営業外収益合計	34,351	87,213
営業外費用		
支払利息	11,017	11,901
不動産賃貸原価	12,025	8,538
貸倒引当金繰入額	702	—
その他	1,076	942
営業外費用合計	24,821	21,381
経常利益	176,241	267,507
特別損失		
固定資産除却損	—	※1 2,412
減損損失	※2 15,000	※2 10,883
特別損失合計	15,000	13,296
税引前当期純利益	161,241	254,211
法人税、住民税及び事業税	72,203	70,907
法人税等調整額	△31,520	△634
法人税等合計	40,683	70,272
当期純利益	120,557	183,938

## 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 平成27年12月1日 至 平成28年5月31日)
売上高	1,820,006
売上原価	737,100
売上総利益	1,082,905
販売費及び一般管理費	※1 943,241
営業利益	139,664
営業外収益	
受取利息及び配当金	110
不動産賃貸料	10,820
協賛金収入	44,438
その他	2,348
営業外収益合計	57,718
営業外費用	
支払利息	5,810
不動産賃貸原価	3,820
その他	273
営業外費用合計	9,904
経常利益	187,477
特別損失	
減損損失	※2 17,845
特別損失合計	17,845
税引前四半期純利益	169,631
法人税、住民税及び事業税	68,787
法人税等調整額	△6,727
法人税等合計	62,059
四半期純利益	107,572

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)

(単位：千円)

	株主資本					株主資本合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	10,000	—	—	167,173	167,173	177,173	177,173
当期変動額							
新株の発行	10,000	10,000	10,000			20,000	20,000
当期純利益				120,557	120,557	120,557	120,557
当期変動額合計	10,000	10,000	10,000	120,557	120,557	140,557	140,557
当期末残高	20,000	10,000	10,000	287,730	287,730	317,730	317,730

当事業年度(自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)

(単位：千円)

	株主資本					株主資本合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	20,000	10,000	10,000	287,730	287,730	317,730	317,730
当期変動額							
当期純利益				183,938	183,938	183,938	183,938
当期変動額合計	—	—	—	183,938	183,938	183,938	183,938
当期末残高	20,000	10,000	10,000	471,669	471,669	501,669	501,669

## ④ 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)	当事業年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	161,241	254,211
減価償却費	43,254	73,887
長期前払費用償却額	5,892	8,730
減損損失	15,000	10,883
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	26,562	—
受取利息及び受取配当金	△805	△139
支払利息	11,017	11,901
不動産賃貸料	△20,986	△18,687
不動産賃貸原価	12,025	8,538
固定資産除却損	—	2,412
売上債権の増減額 (△は増加)	△6,033	△68,360
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△3,360	△6,326
前払費用の増減額 (△は増加)	△11,460	△6,864
未収入金の増減額 (△は増加)	△15,335	13,561
仕入債務の増減額 (△は減少)	18,449	168,843
未払金の増減額 (△は減少)	△9,653	8,421
未払費用の増減額 (△は減少)	33,911	19,431
未払消費税等の増減額 (△は減少)	28,138	6,752
預り金の増減額 (△は減少)	8,930	△133
前受収益の増減額 (△は減少)	—	41,736
預り保証金の増減額 (△は減少)	15,000	14,000
その他	△200	△7,462
小計	311,587	535,336
利息及び配当金の受取額	805	134
利息の支払額	△11,136	△11,848
法人税等の支払額	△78,598	△82,303
営業活動によるキャッシュ・フロー	222,657	441,319
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の払戻による収入	—	20,000
定期預金の預入による支出	△20,000	△20,003
有形固定資産の取得による支出	△151,531	△277,356
有形固定資産の売却による収入	—	3,981
無形固定資産の取得による支出	—	△7,255
保険積立金の積立による支出	△4,641	—
保険積立金の解約による収入	—	30,530
短期貸付けによる支出	△45,594	△22,316
短期貸付金の回収による収入	945	20,393
長期前払費用の取得による支出	△15,844	△19,203
差入保証金の差入による支出	△32,451	△60,758
差入保証金の回収による収入	630	1,828
投資不動産の賃貸による収入	20,986	18,687
投資不動産の賃貸による支出	△7,904	△4,417
その他	△669	△2,996
投資活動によるキャッシュ・フロー	△256,076	△318,885

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)	当事業年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	80,000	48,000
短期借入金の返済による支出	△72,331	△58,000
長期借入れによる収入	341,200	564,300
長期借入金の返済による支出	△121,756	△378,893
株式の発行による収入	20,000	—
リース債務の返済による支出	△3,848	△10,654
割賦債務の返済による支出	△2,261	△2,261
財務活動によるキャッシュ・フロー	241,002	162,490
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	207,582	284,924
現金及び現金同等物の期首残高	335,017	542,601
現金及び現金同等物の期末残高	※ 542,601	※ 827,525

## 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 平成27年12月1日 至 平成28年5月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税引前四半期純利益	169,631
減価償却費	50,872
長期前払費用償却額	5,517
減損損失	17,845
受取利息及び受取配当金	△110
支払利息	5,810
不動産賃貸料	△10,820
不動産賃貸原価	3,820
売上債権の増減額 (△は増加)	△19,145
たな卸資産の増減額 (△は増加)	402
前払費用の増減額 (△は増加)	△7,747
未収入金の増減額 (△は増加)	△3,195
仕入債務の増減額 (△は減少)	47,786
未払金の増減額 (△は減少)	696
未払費用の増減額 (△は減少)	5,770
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△16,693
預り金の増減額 (△は減少)	3,200
前受収益の増減額 (△は減少)	△6,811
預り保証金の増減額 (△は減少)	12,000
その他	△1,820
小計	257,010
利息及び配当金の受取額	112
利息の支払額	△5,801
法人税等の支払額	△37,584
営業活動によるキャッシュ・フロー	213,736
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
定期預金の払戻による収入	20,003
定期預金の預入による支出	△20,008
有形固定資産の取得による支出	△171,678
貸付けによる支出	△17,604
貸付金の回収による収入	4,860
長期前払費用の取得による支出	△4,647
差入保証金の差入による支出	△38,273
差入保証金の回収による収入	21
投資不動産の賃貸による収入	10,820
投資不動産の賃貸による支出	△1,760
投資活動によるキャッシュ・フロー	△218,266

(単位：千円)

当第2四半期累計期間  
(自 平成27年12月1日  
至 平成28年5月31日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	39,000
短期借入金の返済による支出	△19,500
長期借入れによる収入	158,000
長期借入金の返済による支出	△117,452
リース債務の返済による支出	△2,316
財務活動によるキャッシュ・フロー	57,732
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	53,202
現金及び現金同等物の期首残高	827,525
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 880,728

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度(自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)

### 1 たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

### 2 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～19年

機械及び装置 8年

工具、器具及び備品 3年～6年

#### (2) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

#### (3) 長期前払費用

定額法によっております。

#### (4) 投資不動産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 25年

### 3 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### 4 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

### 5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度(自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)

1 たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8年～24年
機械及び装置	5年～8年
工具、器具及び備品	2年～8年

(2) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(4) 長期前払費用

定額法によっております。

(5) 投資不動産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	25年
----	-----

3 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

4 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年11月30日)	当事業年度 (平成27年11月30日)
定期預金	20,000千円	20,003千円
投資不動産	315,238千円	311,117千円
計	335,238千円	331,121千円

	前事業年度 (平成26年11月30日)	当事業年度 (平成27年11月30日)
1年内返済予定の長期借入金	45,816千円	45,816千円
長期借入金	282,010千円	236,194千円
計	327,826千円	282,010千円

2 保証債務

当社は、当社賃借物件の建築代金の支払いに対し、施工業者へ債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成26年11月30日)	当事業年度 (平成27年11月30日)
オーガニックスタイルジャパン株式会社	一千円	17,720千円

(損益計算書関係)

※1 有形固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)	当事業年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)
建物	一千円	1,498千円
その他	一千円	914千円
計	一千円	2,412千円

※2 減損損失

前事業年度(自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
千葉県流山市	(店舗) 串カツ田中南流山店	建物 工具、器具及び備品	15,000

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。

串カツ田中南流山店につきましては、業態変更を決定したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、零として評価しております。

また、減損損失の内訳は建物14,400千円及び工具、器具及び備品600千円であります。

当事業年度(自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
神奈川県横浜市	(店舗) 串カツ田中大倉山店	建物 機械及び装置 工具、器具及び備品 長期前払費用	10,883

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。

串カツ田中大倉山店につきましては、店舗における営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、零として評価しております。

また、減損損失の内訳は建物9,437千円、機械及び装置384千円、工具、器具及び備品856千円及び長期前払費用205千円であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	200	400	—	600

(変動事由の概要)

普通株式の増加は、有償株主割当による新株の発行400株によるものであります。

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	600	239,400	—	240,000

(変動事由の概要)

普通株式の増加は平成27年10月1日付で株式1株につき400株の割合をもって株式分割を行ったことによるものであります。

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)	当事業年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)
現金及び預金	562,601千円	842,729千円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△20,000千円	△20,003千円
預け金(流動資産「その他」)	—	4,800千円
現金及び現金同等物	542,601千円	827,525千円

(金融商品関係)

前事業年度(自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主に店舗の新規出店に必要な資金を設備投資計画に照らして、必要性を勘案し調達しております。

資金運用については、短期的な預金等に限定し、デリバティブ取引については、借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

差入保証金は、主に店舗賃貸取引に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

借入金は、賃貸用不動産の取得及び店舗の新規出店に必要な資金を調達したものであり、金利変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

差入保証金については、取引開始時に差入先の信用判定を行うとともに、契約更新時その他適宜差入先の信用状況の把握に努めております。

② 市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

借入金の金利変動リスクについては、随時、市場金利の動向を監視する等により対応しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実効できなくなるリスク)の管理

財務課が適時に資金繰り表を作成・更新するとともに、適切な手許流動性を確保すること等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	562,601	562,601	—
(2) 差入保証金	74,788	60,704	△14,083
資産計	637,389	623,305	△14,083
長期借入金(※)	786,520	786,520	—
負債計	786,520	786,520	—

(※) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金も含めております。

### (注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

#### 資 産

##### (1) 現金及び預金

現金及び預金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

##### (2) 差入保証金

差入保証金の時価については、想定した賃貸契約期間に基づき、合理的に見積もった将来キャッシュ・フローを、決算日現在の国債利率で割り引いた現在価値により算定しております。

#### 負 債

##### 長期借入金

借入金は、変動金利であり、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

### (注2) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	543,664	—	—	—
差入保証金(※)	1,828	—	—	—
合計	545,492	—	—	—

(※) 差入保証金のうち、現時点において償還予定が確定していないものについては、記載しておりません。

### (注3) 長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	158,680	156,448	145,856	128,341	82,262	114,933
合計	158,680	156,448	145,856	128,341	82,262	114,933

当事業年度(自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)

## 1 金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主に店舗の新規出店に必要な資金を設備投資計画に照らして、必要性を勘案し調達しております。

資金運用については、短期的な預金等に限定し、デリバティブ取引については、借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

差入保証金は、主に店舗賃貸取引に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は1ヵ月以内又は45日以内の支払期日であります。

借入金は、賃貸用不動産の取得及び店舗の新規出店に必要な資金を調達したものであり、金利変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、借入金に係る将来の金利リスクを軽減するために、金利スワップを利用しております。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### ① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

差入保証金については、取引開始時に差入先の信用判定を行うとともに、契約更新時その他適宜差入先の信用状況の把握に努めております。

#### ② 市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

借入金の金利変動リスクについては、随時、市場金利の動向を監視する等により対応しております。

#### ③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実効できなくなるリスク)の管理

財務課が適時に資金繰り表を作成・更新するとともに、適切な手許流動性を確保すること等により流動性リスクを管理しております。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	842,729	842,729	—
(2) 差入保証金	133,717	111,979	△21,738
資産計	976,447	954,709	△21,738
(1) 買掛金	207,864	207,864	—
(2) 長期借入金(※)	971,927	969,495	△2,431
負債計	1,179,791	1,177,359	△2,431

(※) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金も含めております。

### (注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

#### 資 産

##### (1) 現金及び預金

現金及び預金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

##### (2) 差入保証金

差入保証金の時価については、想定した賃貸契約期間に基づき、合理的に見積もった将来キャッシュ・フローを、決算日現在の国債利率で割り引いた現在価値により算定しております。

#### 負 債

##### (1) 買掛金

買掛金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

##### (2) 長期借入金

借入金のうち、変動金利のものは短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。また、固定金利のものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

### (注2) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	825,025	—	—	—
差入保証金(※)	—	7,000	—	—
合計	825,025	7,000	—	—

(※) 差入保証金のうち、現時点において償還予定が確定していないものについては、記載しておりません。

### (注3) 長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	219,936	219,478	208,829	166,261	83,223	74,200
合計	219,936	219,478	208,829	166,261	83,223	74,200

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	平成27年10月19日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名 当社従業員15名
株式の種類及び付与数	普通株式 67,680株
付与日	平成27年10月27日
権利確定条件	付与日(平成27年10月27日)以降、権利確定日(平成29年10月19日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成27年10月27日から平成29年10月19日まで
権利行使期間	平成29年10月20日から平成37年10月19日まで

(注) スtock・オプションの付与数は、株式数に換算して記載しております。なお、平成28年7月4日付株式分割(普通株式1株につき5株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成27年11月期)において存在したスtock・オプションを対象とし、スtock・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

決議年月日	平成27年10月19日
権利確定前(株)	
前事業年度末	—
付与	67,680
失効	—
権利確定	—
未確定残	67,680
権利確定後(株)	
前事業年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

(注) 平成28年7月4日付株式分割(普通株式1株につき5株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

決議年月日	平成27年10月19日
権利行使価格(円)	262
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な評価単価(円)	—

(注) 平成28年7月4日付株式分割(普通株式1株につき5株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

3 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの公正な評価単価は未公開企業であるため、単位当たりの本源的価値を見積る方法により算定しております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社の株式価値は、純資産価額方式に基づき算定しております。なお、算定の結果、付与時点における株式の評価額が新株予約権の行使時の払込金額と同額のため単位当たりの本源的価値はゼロとなり、ストック・オプションの公正な評価単価もゼロとして算定しております。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5 スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- |                             |    |
|-----------------------------|----|
| ① 当事業年度末における本源的価値の合計額       | —円 |
| ② 当事業年度において権利行使された本源的価値の合計額 | —円 |

(税効果会計関係)

前事業年度(平成26年11月30日)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	5,303千円
未払費用	10,505千円
貸倒引当金	10,473千円
減損損失	5,566千円
資産除去債務	8,871千円
一括償却資産損金算入限度超過額	1,909千円
その他	1,240千円
繰延税金資産小計	43,870千円
評価性引当額	一千円
繰延税金資産合計	43,870千円
繰延税金負債	
資産除去費用	△8,454千円
繰延税金負債合計	△8,454千円
繰延税金資産純額	35,416千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	39.4%
(調整)	
住民税均等割等	1.1%
法人税額の特別控除額	△13.0%
その他	△2.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.2%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年12月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の39.4%から37.1%になっております。この税率変更による影響は軽微であります。

当事業年度(平成27年11月30日)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	4,573千円
未払費用	6,848千円
前受収益	11,814千円
減損損失	7,796千円
資産除去債務	13,363千円
一括償却資産損金算入限度超過額	2,910千円
その他	390千円
繰延税金資産小計	47,696千円
評価性引当額	一千円
繰延税金資産合計	47,696千円
繰延税金負債	
資産除去費用	△11,644千円
繰延税金負債合計	△11,644千円
繰延税金資産純額	36,051千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	37.1%
(調整)	
住民税均等割等	1.1%
法人税額の特別控除額	△11.8%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.9%
その他	△0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.6%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の37.1%から平成27年12月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年12月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は4,709千円減少し、法人税等調整額が4,709千円増加しております。

(資産除去債務関係)

前事業年度(平成26年11月30日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務に関して資産除去債務を計上しております。

2 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から19年と見積り、割引率1.1~1.4%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

3 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	12,886千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	10,732千円
時の経過による調整額	286千円
資産除去債務の履行による減少額	一千円
期末残高	<u>23,905千円</u>

当事業年度(平成27年11月30日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務に関して資産除去債務を計上しております。

2 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から19年と見積り、割引率0.9~1.3%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

3 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	23,905千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	17,072千円
時の経過による調整額	447千円
資産除去債務の履行による減少額	一千円
期末残高	<u>41,424千円</u>

(賃貸等不動産関係)

当社は、東京都において、賃貸用のマンション(土地を含む。)を所有しております。

平成26年11月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は8,960千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

平成27年11月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は10,149千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前事業年度 (自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)	当事業年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)
貸借対照表計上額	期首残高	319,359	315,238
	期中増減額	△4,120	△4,120
	期末残高	315,238	311,117
期末時価		299,000	302,224

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前事業年度の減少額は、建物の減価償却による減少(4,120千円)であります。当事業年度の減少額は、建物の減価償却による減少(4,120千円)であります。
3. 期末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づきます。ただし、第三者からの取得時から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)

当社は、「串カツ田中」の単一ブランドで、日本国内において串カツ店の店舗展開をしており、事業区分は「飲食事業」の単一セグメントになります。そのため、セグメント情報については、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)

当社は、「串カツ田中」の単一ブランドで、日本国内において串カツ店の店舗展開をしており、事業区分は「飲食事業」の単一セグメントになります。そのため、セグメント情報については、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	直営店売上	FCロイヤリティ収入	その他	合計
外部顧客への売上高	1,119,820	140,240	100,460	1,360,521

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所有している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	直営店売上	FC商品売上	FCロイヤリティ収入	その他	合計
外部顧客への売上高	1,864,040	364,026	186,393	96,146	2,510,606

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所有している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

前事業年度(自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)

当社は、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)

当社は、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

前事業年度(自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

前事業年度(自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	NOTE INC. (注)1	米国 カリフォルニア州 ロサンゼルス市	10,000米 ドル	飲食業	—	金銭の貸付	資金の貸付 (注)2	43,494	短期貸付金 未収入金	43,494 702 (注)3

- (注) 1. 当社代表取締役社長貫啓二が議決権の100%を直接保有しております。なお、当社は自己の計算において同社の議決権は保有しておりませんが、実質的に意思決定機関を支配しているため当社の子会社としております。
2. 当社は、当社代表取締役社長貫啓二が所有する会社に対して運転資金として資金を貸し付けております。貸付の条件については、当社が国内において調達した取引を参考に決定しております。
3. 債権のうち、26,562千円について貸倒引当金を計上しております。

(2) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	貫 啓二	—	—	当社代表 取締役社長	(被所有) 直接90.0	—	当社借入契約の債務被保証 (注)1	796,520	—	—
							当社リース契約の債務被保証 (注)2	11,454	—	—
							当社不動産賃貸契約の債務被保証 (注)3	115,876	—	—
							増資の引受 (注)4	20,000	—	—
役員	田中洋江	—	—	当社取締役 副社長	(被所有) 直接5.0	—	当社の不動産賃貸契約の債務被保証 (注)3	16,944	—	—

- (注) 1. 当社は、銀行からの借入について、代表取締役社長貫啓二から債務保証を受けております。取引金額については、借入金額の期末残高を記載しております。なお、保証料の支払は行っていません。
2. 当社は、リース会社に対するリース債務について、代表取締役社長貫啓二から債務保証を受けております。取引金額については、期末リース債務残高を記載しております。なお、保証料の支払は行っていません。
3. 当社は、店舗の賃借料について、代表取締役社長貫啓二及び取締役副社長田中洋江から債務保証を受けております。取引金額については、平成25年12月1日から平成26年11月30日までに支払った賃借料(消費税抜き)を記載しております。なお、保証料の支払は行っていません。
4. 平成26年10月28日に実施した株主割当増資を1株当たり50,000円で引き受けたものであります。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	NOTE INC. (注) 1	米国 カリフォルニア州 ロサンゼ ルス市	10,000米 ドル	飲食業	—	金銭の貸付	貸付金の 回収	19,329	—	—
							債権放棄 (注) 2	24,867	—	—

(注) 1. 当社代表取締役社長貫啓二が議決権の100%を直接保有しております。なお、当社は自己の計算において同社の議決権は保有しておりませんが、実質的に意思決定機関を支配しているため当社の子会社としております。

2. 債権放棄については、NOTE INC. の清算終了により行ったものであります。なお、上記債権放棄については、前事業年度において貸倒引当金を設定しております。

(2) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	貫 啓二	—	—	当社代表 取締役社長	(被所有) 直接48.3	—	当社借入契 約の債務被 保証 (注) 1	962,591	—	—
							当社仕入債 務の債務被 保証 (注) 2	178,574	—	—
							当社不動産 賃借契約の 債務被保証 (注) 3	185,811	—	—
役員	田中洋江	—	—	当社取締役 副社長	(被所有) 直接5.0	—	当社の不動 産賃借契約 の債務被保 証 (注) 3	16,916	—	—

(注) 1. 当社は、銀行からの借入について、代表取締役社長貫啓二から債務保証を受けております。取引金額については、借入金額の期末残高を記載しております。なお、保証料の支払は行っておりません。

2. 当社は、一部の仕入債務について、代表取締役社長貫啓二から債務保証を受けております。取引金額については、期末の買掛金残高を記載しております。なお、保証料の支払は行っておりません。

3. 当社は、店舗の賃借料について、代表取締役社長貫啓二及び取締役副社長田中洋江から債務保証を受けております。取引金額については、平成26年12月1日から平成27年11月30日までに支払った賃借料(消費税抜き)を記載しております。なお、保証料の支払は行っておりません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)	当事業年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)
1株当たり純資産額	264.78円	418.06円
1株当たり当期純利益金額	258.71円	153.28円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、前事業年度については潜在株式が存在しないため、当事業年度については、新株予約権を発行しておりますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

2. 当社は平成27年10月1日付で普通株式1株につき400株、平成28年7月4日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)	当事業年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	120,557	183,938
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	120,557	183,938
普通株式の期中平均株式数(株)	466,000	1,200,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	新株予約権1種類(新株予約権の数13,536個)これらの詳細は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年11月30日)	当事業年度 (平成27年11月30日)
純資産の部の合計額(千円)	317,730	501,669
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	317,730	501,669
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	1,200,000	1,200,000

(重要な後発事象)

平成28年6月15日開催の取締役会において、平成28年7月1日を基準日とし同年7月4日を効力発生日とする普通株式1株につき5株の割合の株式分割を行っております。

1. 株式の分割の目的

投資家の皆様の利便性の向上、ひいては当社株式の流動性向上を目的として株式分割を行っております。

2. 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	240,000株
今回の分割により増加する株式数	960,000株
株式分割後の発行済株式総数	1,200,000株
株式分割後の発行可能株式総数	4,800,000株

3. 分割の日程

基準日	平成28年7月1日
効力発生日	平成28年7月4日

4. 1株当たり情報に及ぼす影響

(1株当たり情報)に記載しております。

【注記事項】

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当第2四半期会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当第2四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(四半期損益計算書関係)

※1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 平成27年12月1日 至 平成28年5月31日)
給料手当	181,762千円
雑給	194,284千円
地代家賃	134,394千円
減価償却費	50,872千円

※2. 当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
大阪府大阪市西区	(店舗) 串カツ田中土佐堀店	建物 機械及び装置 工具、器具及び備品 長期前払費用	17,845

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。

串カツ田中土佐堀店につきましては、店舗における営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、零として評価しております。

また、減損損失の内訳は建物12,834千円、機械及び装置2,054千円、工具、器具及び備品1,832千円及び長期前払費用1,125千円であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 平成27年12月1日 至 平成28年5月31日)
現金及び預金	890,694千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△20,008千円
その他流動資産	10,042千円
現金及び現金同等物	880,728千円

(株主資本等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、「串カツ田中」の単一ブランドで、日本国内において串カツ店の店舗展開をしており、事業区分は「飲食事業」の単一セグメントになります。そのため、セグメント情報については、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第2四半期累計期間 (自 平成27年12月1日 至 平成28年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額	89.64円
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	107,572
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	107,572
普通株式の期中平均株式数(株)	1,200,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権を発行しておりますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
2. 当社は平成28年7月4日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。これに伴い当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

平成28年6月15日開催の取締役会において、平成28年7月1日を基準日とし同年7月4日を効力発生日とする普通株式1株につき5株の割合の株式分割を行っております。

1. 株式の分割の目的

投資家の皆様の利便性の向上、ひいては当社株式の流動性向上を目的として株式分割を行っております。

2. 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数 240,000株

今回の分割により増加する株式数 960,000株

株式分割後の発行済株式総数 1,200,000株

株式分割後の発行可能株式総数 4,800,000株

3. 分割の日程

基準日 平成28年7月1日

効力発生日 平成28年7月4日

4. 1株当たり情報に及ぼす影響

(1株当たり情報)に記載しております。

⑤ 【附属明細表】（平成27年11月30日現在）

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	286,516	199,361	12,620 (9,437)	473,257	69,361	31,461	403,895
機械及び装置	27,719	25,307	384 (384)	52,642	15,041	7,941	37,601
工具、器具及び備品	45,249	71,273	856 (856)	115,667	51,023	30,582	64,643
リース資産	23,079	—	13,727	9,352	8,632	2,935	720
建設仮勘定	850	10,901	850	10,901	—	—	10,901
有形固定資産計	383,415	306,843	28,438 (10,678)	661,820	144,059	72,920	517,761
無形固定資産							
ソフトウェア	—	7,255	—	7,255	967	967	6,287
無形固定資産合計	—	7,255	—	7,255	967	967	6,287
投資その他の資産							
長期前払費用	29,226	19,203	205 (205)	48,225	20,578	8,730	27,647
投資不動産	322,449	—	—	322,449	11,331	4,120	311,117
投資その他の資産合計	351,676	19,203	205 (205)	370,674	31,909	12,851	338,764

(注) 1. 当期増加の主なものは、店舗の新設に伴う増加であります。

2. 当期減少の主なものは、減損損失の計上に伴うもので( )内に内書しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	10,000	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	158,680	219,936	1.207	—
1年以内に返済予定のリース債務	5,514	800	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	627,840	751,991	1.158	平成29年8月1日～ 平成35年8月10日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	5,940	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	807,974	972,727	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	219,478	208,829	166,261	83,223

【引当金明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	26,562	—	24,867	1,694	—

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、債権回収による戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】(平成27年11月30日現在)

## ① 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	17,703
預金	
普通預金	805,021
定期預金	20,003
計	825,025
合計	842,729

## ② 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社ファイブグループ	8,433
株式会社REKOOK	7,841
株式会社ダイニングエッジインターナショナル	5,589
株式会社OICY	5,393
株式会社奥志摩グループ	4,058
その他	54,046
合計	85,363

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
17,002	634,586	566,226	85,363	86.9	29.4

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

③ 原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料	
食材及び飲料	14,722
貯蔵品	
切手・印紙	13
合計	14,735

④ 差入保証金

相手先	金額(千円)
オーガニックスタイルジャパン株式会社	7,000
双日総合管理株式会社	6,440
株式会社アイズ	5,464
エバーグリーンワークス株式会社	5,108
千野裕正	4,977
その他	104,726
合計	133,717

⑤ 買掛金

相手先	金額(千円)
尾家産業株式会社	178,574
株式会社カクヤス	19,667
株式会社フードサプライ	7,345
株式会社メトロファーム	1,500
株式会社東農園	725
その他	50
合計	207,864

⑥ 1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社りそな銀行	47,832
株式会社みずほ銀行	37,608
株式会社三井住友銀行	32,928
西武信用金庫	29,472
株式会社八千代銀行	21,804
その他	50,292
合計	219,936

⑦ 長期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社りそな銀行	243,765
株式会社みずほ銀行	109,074
株式会社三井住友銀行	100,364
西武信用金庫	83,483
株式会社八千代銀行	71,062
その他	144,243
合計	751,991

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年12月1日から翌年11月30日まで
定時株主総会	2月中
基準日	11月30日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	11月30日 5月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え(注)1	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店(注)1
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって、電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 <a href="http://www.kushi-tanaka.co.jp/">http://www.kushi-tanaka.co.jp/</a>
株主に対する特典	毎年11月30日現在の株主名簿に記載された1単元(100株)以上所有株主様に対し、一律3,000円相当(1,000円券3枚)のお食事ご優待券を贈呈いたします。

(注) 1. 当社株式は、株式会社東京証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。

2. 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款にて定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

## 第四部 【株式公開情報】

### 第 1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成26年11月25日	貫 啓二	東京都江東区	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社代表取締役)	田中 洋江	東京都世田谷区	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社代表取締役)	30	8,598,030 (286,601) (注)4	役員に対するインセンティブ付与のため
平成26年11月25日	貫 啓二	東京都江東区	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社代表取締役)	貫 花音	東京都江東区	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社代表取締役の二親等内の血族)	30	8,598,030 (286,601) (注)4	所有者の事情による
平成27年8月24日	貫 啓二	東京都江東区	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社代表取締役)	株式会社ノート代表取締役 貫 啓二	東京都江東区有明一丁目4番11	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社代表取締役により議決権の過半数を所有されている会社)	100,000	131,000,000 (1,310) (注)4	所有者の事情による

- (注) 1. 当社は、株式会社東京証券取引所への上場を予定しておりますが、同取引所が定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第253条の規定に基づき、特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1において同じ)が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日(平成25年12月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第219条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)」に記載するものとするとしております。
2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認するものとするとしております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとしております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者……………役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下、「役員等」という。)、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員
  - (2) 当社の大株主上位10名
  - (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
  - (4) 金融商品取引業者(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業務を行う者に限る。)及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的关系会社
4. 移動価格算定方式は次のとおりです。  
純資産価額方式により算出した価格を総合的に勘案して、譲渡人と譲受人が協議の上、決定いたしました。
5. 当社は、平成27年10月1日付で普通株式1株を400株、平成28年7月4日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。記載内容は、分割前の内容を記載しております。

## 第2 【第三者割当等の概況】

### 1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	第1回新株予約権
発行年月日	平成27年10月27日
種類	新株予約権(ストックオプション)
発行数	普通株式 13,536株
発行価格	1株につき 1,310円(注)4
資本組入額	1株につき 655円
発行価額の総額	17,732,160円
資本組入額の総額	8,866,080円
発行方法	平成27年10月19日開催の取締役会において新株予約権(ストックオプション)の付与に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	(注)2

(注) 1. 第三者割当等による募集株式の割当て等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所の定める規則は、以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める同施行規則第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前から後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、新規上場申請者は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で書面により報酬として割当てを受けた新株予約権の所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
- (2) 当社が、前項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
- (3) 当社の場合、上場申請日直前事業年度の末日は、平成27年11月30日であります。
2. 同施行規則第259条第1項第1号の規定に基づき、当社は割当てを受けた役員又は従業員等との間で、報酬として割当てを受けた新株予約権を、原則として割当てを受けた日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。
3. 新株予約権の行使に際して払込をなすべき金額は、純資産価額方式により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。
4. 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については以下のとおりであります。

	第1回新株予約権
行使時の払込金額	1株につき 1,310円
行使期間	平成29年10月20日から 平成37年10月19日まで
行使の条件	「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。

(注) 退職等により従業員1名120株分の権利が喪失しております。

5. 当社は、平成28年7月4日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。記載内容は、分割前の内容を記載しております。

## 2 【取得者の概況】

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
田中 洋江	東京都世田谷区	会社役員	2,400	3,144,000 (1,310)	特別利害関係者等(当社の取締役、大株主上位10名)
近藤 昭人	東京都葛飾区	会社役員	2,400	3,144,000 (1,310)	特別利害関係者等(当社の取締役)
坂本 壽男	東京都大田区	会社役員	2,400	3,144,000 (1,310)	特別利害関係者等(当社の取締役)
大須賀 伸博	東京都大田区	会社員	2,400	3,144,000 (1,310)	当社の従業員
谷川 佑隆	東京都世田谷区	会社員	2,400	3,144,000 (1,310)	当社の従業員
峯 卓也	東京都世田谷区	会社員	240	314,400 (1,310)	当社の従業員
織田 辰矢	千葉県市川市	会社員	240	314,400 (1,310)	当社の従業員
貫 竜一	大阪府大阪市福島区	会社員	240	314,400 (1,310)	当社の従業員
須山 和紀	東京都目黒区	会社員	120	157,200 (1,310)	当社の従業員
伊藤 正弘	東京都板橋区	会社員	120	157,200 (1,310)	当社の従業員
折本 勲	東京都中野区	会社員	72	94,320 (1,310)	当社の従業員
保坂 健	東京都大田区	会社員	72	94,320 (1,310)	当社の従業員
泉 翔基	東京都大田区	会社員	72	94,320 (1,310)	当社の従業員
橋口 剛	神奈川県川崎市中原区	会社員	72	94,320 (1,310)	当社の従業員
須山 美由紀	東京都目黒区	会社員	72	94,320 (1,310)	当社の従業員
竹内 崇雄	東京都府中市	会社員	48	62,880 (1,310)	当社の従業員
小松 偉	東京都西東京市	会社員	48	62,880 (1,310)	当社の従業員

(注) 1. 退職により新株予約権における権利を喪失した者に関する記載は省略しております。

2. 平成28年7月4日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。記載内容は、分割前の内容を記載しております。

## 3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

### 第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
貫 啓二(注) 1. 2.	東京都江東区	580,000	45.77
株式会社ノート(注) 2. 3.	東京都江東区有明一丁目4番11	500,000	39.46
田中 洋江(注) 2. 4.	東京都世田谷区	72,000 (12,000)	5.68 (0.95)
貫 花音(注) 2. 5.	東京都江東区	60,000	4.74
近藤 昭人(注) 4.	東京都葛飾区	12,000 (12,000)	0.95 (0.95)
坂本 壽男(注) 4.	東京都大田区	12,000 (12,000)	0.95 (0.95)
大須賀 伸博(注) 4.	東京都大田区	12,000 (12,000)	0.95 (0.95)
谷川 佑隆(注) 6.	東京都世田谷区	12,000 (12,000)	0.95 (0.95)
峯 卓也(注) 6.	東京都世田谷区	1,200 (1,200)	0.09 (0.09)
織田 辰矢(注) 6.	千葉県市川市	1,200 (1,200)	0.09 (0.09)
貫 竜一(注) 6.	大阪府大阪市福島区	1,200 (1,200)	0.09 (0.09)
須山 和紀(注) 6.	東京都目黒区	600 (600)	0.05 (0.05)
伊藤 正弘(注) 6.	東京都板橋区	600 (600)	0.05 (0.05)
折本 勲(注) 6.	東京都中野区	360 (360)	0.03 (0.03)
保坂 健(注) 6.	東京都大田区	360 (360)	0.03 (0.03)
泉 翔基(注) 6.	東京都大田区	360 (360)	0.03 (0.03)
橋口 剛(注) 6.	神奈川県川崎市中原区	360 (360)	0.03 (0.03)
須山 美由紀(注) 6.	東京都目黒区	360 (360)	0.03 (0.03)
竹内 崇雄(注) 6.	東京都府中市	240 (240)	0.02 (0.02)
小松 偉(注) 6.	東京都西東京市	240 (240)	0.02 (0.02)
計	—	1,267,080 (67,080)	100.00 (5.29)

- (注) 1. 特別利害関係者等(当社の代表取締役社長)  
2. 特別利害関係者等(大株主上位10名)  
3. 特別利害関係者等(役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社)  
4. 特別利害関係者等(当社の取締役)  
5. 特別利害関係者等(当社の代表取締役社長の二親等内の親族)  
6. 当社の従業員  
7. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。  
8. ( )内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

# 独立監査人の監査報告書

平成28年8月3日

株式会社串カツ田中  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 工 藤 雄 一 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤 原 選 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社串カツ田中の平成25年12月1日から平成26年11月30日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社串カツ田中の平成26年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成28年8月3日

株式会社串カツ田中  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 工 藤 雄 一 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤 原 選 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社串カツ田中の平成26年12月1日から平成27年11月30日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社串カツ田中の平成27年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年8月3日

株式会社串カツ田中  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 工 藤 雄 一 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤 原 選 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社串カツ田中の平成27年12月1日から平成28年11月30日までの第15期事業年度の第2四半期会計期間(平成28年3月1日から平成28年5月31日まで)及び第2四半期累計期間(平成27年12月1日から平成28年5月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社串カツ田中の平成28年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

